

平成28年第1回糸魚川市議会定例会会議録 第2号

平成28年2月26日(金曜日)

議事日程第2号

平成28年2月26日(金曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 19名

+

出席議員 19名

1番	吉川慶一君	2番	笠原幸江君
3番	斉木勇君	4番	渡辺重雄君
5番	倉又稔君	6番	保坂悟君
7番	田中立一君	8番	古川昇君
9番	中村実君	10番	大滝豊君
11番	高澤公君	12番	伊藤文博君
13番	田原実君	15番	吉岡静夫君
16番	新保峰孝君	17番	五十嵐健一郎君
18番	松尾徹郎君	19番	樋口英一君
20番	古畑浩一君		

欠席議員 0名

説明のため出席した者の職氏名

+

市	長	米田	徹君	副	市	長	織田	義夫君
総務部	長	金子	裕彦君	市民部	長	岩崎	良之君	
産業部	長	斉藤	隆一君	総務課	長補佐	井川	賢一君	
企画財政課	長	藤田	年明君	定住促進課	長	渡辺	勇君	
能生事務所	長	原	郁夫君	青海事務所	長	大瀬	信明君	
市民課	長	池田	正吾君	環境生活課	長	五十嵐	久英君	
福祉事務所	長	加藤	美也子君	健康増進課	長	山本	将世君	
交流観光課	長	渡辺	成剛君	商工農林水産課	長	斉藤	孝君	
建設課	長	申橋	秀樹君	会計管理者		横田	靖彦君	
ガス水道局長		清水	保雄君	会計課	長兼務			
教育長		田原	秀夫君	消防	長	大滝	正史君	
教育委員会	こども教育課	長	山本	教育次長		竹之内	豊君	
				教育委員会	こども課	長兼務		
				教育委員会	生涯学習課	長		
				中央公民館	長兼務	佐々木	繁雄君	
				市民図書館	長兼務			
教育委員会	文化振興課	長	磯野	茂君	監査委員	事務局	長	森
歴史民俗資料館	長兼務							正人君
長者ヶ原考古館	長兼務							

事務局出席職員

+

局	長	小林	武夫君	次	長	松木	靖君
係	長	室橋	淳次君				

+

午前10時00分 開議

議長（倉又 稔君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（倉又 稔君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、9番、中村 実議員、18番、松尾徹郎議員を指名いたします。

+

次の日程に入ります前に、昨日25日に議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果について、委員長の報告を求めます。

松尾徹郎議会運営委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

松尾委員長。〔18番 松尾徹郎君登壇〕

18番（松尾徹郎君）

おはようございます。昨日開催されました議会運営委員会についてご報告いたします。

議会基本条例制定に向け、進め方について慎重に協議いたしました。

その結果、議会基本条例については、特別委員会を設置せず、引き続き、議会運営委員会において協議することとし、最終の条例案ができるまでの間に、議員派遣による全員協議会を2回開催し、全議員の意見が反映できるよう条例制定に向けて取り組んでいくことで、委員会の意見の一致を見ております。

なお、議員派遣につきましては、議長発議により最終日の日程事項とすることとしております。

以上で議会運営委員会、委員長報告を終わります。

議長（倉又 稔君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいまの委員長報告のとおり進めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。よって委員長報告のとおり進めることに決しました。

## 日程第2 . 一般質問

議長（倉又 稔君）

日程第2、一般質問を行います。

発言通告者は13人ありますが、議事の都合により本日5人、29日5人、3月1日3人を予定しております。

一般質問の質問時間は、答弁を除き1人30分であります。

所定の時間内に終わるよう質問・答弁とも簡潔に、要領よくお願いいたします。

なお、質問は通告の範囲内にとどめるよう、ご協力をお願いいたします。

通告順に発言を許します。

笠原幸江議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。〔2番 笠原幸江君登壇〕

2番（笠原幸江君）

おはようございます。

創生クラブ、笠原幸江です。

事前に提出いたしました発言通告書に基づき、一般質問をさせていただきます。

1、非常事態となっている糸中いじめ事案について。

開口一番、「いじめ防止に向け繰り返さないよう指導してまいります。」と、いじめ事案があるたびに、「申しわけありません、残念です。」と、言いわけをしてきた学校と教育委員会の対応。誰ひとりとして責任が問われないままに、また糸魚川中学校で重大事態が1件明らかになった。未解決を含むと3件である。「君たちは仲間をいじめて楽しいですか。」と叫びたくなる。

私は、校内で発生した事案は、学校を運営している校長の責任であると、一貫して訴え続けてまいりました。

不登校やいじめ防止に向けて、教育相談体制を強化し、ハートフル相談員・教育補助員に加えて、平成27年4月からスクールソーシャルワーカーを導入し、体制を整え取り組んでいるにもかかわらず、生徒に対しての善悪の指導を徹底されていない状況に、憤りを感じています。

本市には、いじめ防止基本方針・いじめ防止条例・いじめ防止などの行動計画が施行されていることを、保護者や教職員に周知され活用されているのか、甚だ疑問が残ります。

今回のいじめを起因とする重大事態は、傷害事件と捉えられる要素が潜んでいる非常事態であります。未解決事案を含め、新たな事案について、いじめ防止に取り組む姿勢を、以下の項目についてお伺いいたします。

(1) 非常事態となっているいじめ事案を含め「0歳から18歳までの子ども一貫教育方針で日本一の子どもを育てる」を標榜しているが、実効性のあるものにしていくために、教育長は、どのような意気込みで取り組まれるのか。

(2) 平成27年10月10日の謝罪会後の対応について。

人事内申、市職員の処分はどのようになっているか。

いじめ防止条例に明記すべきと要望された内容について協議されたか。

義務教育課程修了後は、どのように対応していくのか。

(3) 2月3日の保護者説明会について。

1年生のいじめ事案の内容は、学校側の遅きに失したものであり、いじめ防止基本方針に反したものでないか。

生徒の喫煙はゆるしきことであるが、その対応はどうか。

緊急総合教育会議を開き、講ずべき処置について協議されたか。

関係する機関の連携についてはどうか。

いじめ問題専門委員会の設置が急務と考えるがいかがか。

(4) 加害生徒の保護者の対応について。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

教育長（田原秀夫君）

おはようございます。

1月の就任後、初めての答弁となりますが、よろしく願いいたします。

笠原議員のご質問にお答えいたします。

1点目につきましては、子ども一貫教育を進める上で大切なことは、全ての子供の健やかな成長を願うことです。そのために必要なことは、子供を取り巻く私たち大人が温かい心で見守り、子育て環境を整えることでもあります。

子ども一貫教育基本計画は、今年度見直しを行い、新年度から新たな計画に取り組みます。多くの関係者によって策定されましたこの計画を、着実に実行することが教育委員会の責務であると肝に銘じております。家庭・園・学校・地域が子供の発達段階に応じてそれぞれの役割を理解し、今まで以上に連携して取り組みを進めていかなければならないと考えております。コミュニティスクールの導入など、新たな仕組みを取り入れながら、地域とともに信頼される学校づくりを進めてまいります。

さらに、当面の課題でありますいじめ・不登校対策については、学校と一体となって対応してまいりましたが、その後もいじめが発生し、深刻な事態と受けとめております。いじめの防止対策のさらなる強化、抜本的な取り組みを全校挙げて徹底することが必要と考えます。関係する機関などの協力を仰ぎ、教育委員会の重点事項として位置付けて対応をしてまいります。

2点目の1つ目につきましては、県教育委員会への人事内申は行っておりませんが、市教育委員会が該当教職員と市職員の処分を行いました。

2つ目につきましては、県教育委員会の懲戒処分の基準により内申の手続を行っていることから、条例への明記は行わないことといたしました。

3つ目につきましては、卒業後も生徒や保護者の相談には、引き続き対応してまいります。

3点目の1つ目につきましては、いじめが起きたこと、また、いじめの発見がおくれたことは、いじめ防止の体制が十分でなかったと考えております。

2つ目につきましては、学校では喫煙した生徒とその保護者に対し、法に触れる行為であること、心身への影響について厳しく指導を行っております。

3つ目につきましては、今回のいじめ事案について市長に直接報告し、教育委員会の中で対応を協議しております。また、2月3日に開催した総合教育会議において、いじめ対策の全体概要を議題としております。

4つ目につきましては、1年生のいじめ事案について、警察と連携して生徒への指導を行っております。

5つ目につきましては、1年生のいじめ事案に関して、いじめ問題専門調査委員会の開催について教育委員会で協議しております。

4点目につきましては、加害生徒が心から反省するよう、保護者へ適切な指導を促しております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

2回目の質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

ただいま教育長から、全ての報告書について一括で説明していただきました。これは、初めてのことであります。本当にありがとうございました。

ところで、教育長は0歳児から18歳までの子ども一貫教育の計画書の中にも、案ではございますが報告されてます。幼稚園・保育園・小学校・中学校・高校と連携がうまくされているかどうか、聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

教育長（田原秀夫君）

子ども一貫教育には、それぞれの発達段階というものがありまして、0歳から節目の3歳、6歳、また9歳、それぞれにかかわる園・学校、また家庭、そういうものの役割を明記をしております。これは、多くの方々の策定委員さんのご協力によりまして審議をし、策定しているものでございますが、この計画がそのとおり実行されているかどうかといえますと、まだ不十分なところがあるように感じておりますので、新たな計画の中で前回の計画を検証し、またいいところの評価をし、足りないところの不足を補い、皆さんの力をおかりしながら計画が着実なものになるように努めてまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

この案の中には、着実に進んでいるという言葉であります。私は、進んでないと考えているんですけども、なぜならば、今、保育園・幼稚園、それから小学校、各学年ごとにはきっちりまとまっているんですが、私の言うのは、幼稚園、0歳児、4カ月から保育園へ預けられますから、幼稚園も。その中で、見守りをしなければいけない事案があった場合、継続して引き継ぎが行われているかということを知りたいんですけどいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

全般的には、また通常のケースにおいては、一貫したつながりができていると思っておりますが、ところが今、ご指摘のありましたように個々のケースにおいて、うまく連携していけるような取り

組みを、それぞれのかかわる園の先生、それから小学校の先生、また、そこに携わる相談員、あるいは保健師、そういう者が連携をしていかなきゃいけないと思っておりますが、場合によってはうまくいかないケースもあるんじゃないかと思っております。こういうことのないような対応をしてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

新教育長に、ぜひお願いしたいんですけれども、その体制を、子供たちの見守り、必要な見守りを、必ず保育園から小学校へ、それから小学校から中学校、中学校から高校へと、この流れの中でその子供を見守っていくという体制づくりを、しっかりやっていただきたいんですけれども、いかがですか意気込みは。どうしても、こういうものをやらなきゃいけないというようなものが、もし教育長の中にあるのであれば、ぜひ、説明していただきたいんですけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

教育長（田原秀夫君）

それぞれの子供に対する大人の気持ち、寄り添う気持ち、そういうものが大切だと思っております。それを実現するための人材の育成、またそういうものを連携する組織をしっかりと運営していく、そういうことが必要だと思っておりますので、その部分について、また教育委員会が、また関係団体・関係機関の方々と協力しながら進めてまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

難しいことじゃないんですよ。幼稚園・保育園・小学校・中学校・高校のかかわる人たちが、保護者も含めて、どうしても見守りしなきゃいけないという人たちを追跡していくわけですから、学校で、幼稚園で終わり。幼稚園で一生懸命やっている、保育園で一生懸命やっている。でも、小学校へ行くと別なんですよ。また小学校が終わると、中学校へ行くと別なんですよ。また中学校が終わると、もう皆さん卒業しておめでとうございます、しゃんしゃんしゃんでしょう。0歳児から18歳までしっかりと、その流れをしっかりと体制つくらないと、ピラミッド型でも何でもいいですからつくらないと。子供の発達段階で対応していかなければいけない。それをやらないから、こういういじめが起きてくるんですよ。それ、やりませんか、教育長。ぜひ、お願いしたいんですけどいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

先ほども、お答えをさせていただきましたが、そういう体制をつくるということについては、それに携わる人材の確保、また携わる方々の資質向上というのも大切だと思っておりますので、これもあわせて取り組むようにしてまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

人材育成しなくたって、先生方いらっしゃるじゃないですか。何を今さらそんな、改めて人材育成しなきゃいけないんですか。今、こども課に支援係というのがありますでしょう。相談員の方、いらっしゃいませんか。次長、いかがですか。何名かいらっしゃると思うんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

竹之内教育次長。〔教育次長 竹之内 豊君登壇〕

教育次長（竹之内 豊君）

見守りが必要な子というご提言でございますが、特別な支援が必要な子ということであれば、糸魚川市の取り組みというのは、非常に市外からも高い評価をいただいている面がございます。5歳児の健康診断の段階で、発達がおくれていないかどうかのスクリーニングというものを行いまして、めだか園で、それぞれ個々の状況に合った支援をして、それを保育園・幼稚園と連携をして見守り、子育てに生かしていくと。それについては、小学校のほうにも十分引き継がれていっておると思っております。

その子たちが、例えば中学生になったり、高校生になったりするところにまで、きちっとその後の状況が引き継がれているかということにつきましては、今後も検証が必要だというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

毎日毎日、知恵を出して、市の職員の中に一生懸命頑張っている人たちが、いじめについてもかわりは持ってないんですか。いじめは、全然その方たちは、かわりは持ってないんですか、聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

竹之内教育次長。〔教育次長 竹之内 豊君登壇〕

教育次長（竹之内 豊君）

児童・家庭にかかわること全てについて、教育相談員は相談の業務の対象としております。



〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

相談業務は全てかかわっているということでもあります。大変な仕事です。人員をふやして充実したものの、私が、今、申し上げたピラミッド型につくって、幼稚園から保育園・小学校・中学校・高校までの長い間の期間を追跡していく必要があります。もし、少ない人数であれば、そこを充実させる。それから、学校の先生になかなか相談しにくいものなんですよ、父兄も子供も。それが、如実にあらわれてるのは、このいじめ問題なんです。しっかりと相談体制の場所があるのであれば、そこを充実させていくのが、私は、まず、いじめをなくす第一条件だと思っております。いかがですか。もう一度、教育長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

組織として、人材の配置というのは計画的に進めなければいけない部分もありますが、一番大事にしなればいけない子供たちの健全な教育・育成のためには、必要な人材の確保も必要だと思っております。スクールソーシャルワーカー、カウンセラー、また相談員、そういう者を必要なところに配置するように検討をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

2番目の問題に入ります。

平成27年10月10日の謝罪会後の対応です。先ほど、人事内申の説明を聞きました。なぜ、人事内申を県のほうに上げなかったのですか、聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

お答えをいたします。

県教育委員会が、県費教職員の処分を行うということになっております。県費教職員の処分につきましては、県教育委員会が示します懲戒処分の基準というのがございます。それに相当するかどうかということについて、教育委員会で判断をした結果、確かにいじめに対する対応は不適切であったということですが、その懲戒処分の基準には相当しないだろうということの判断をされたところから、県教育委員会への懲戒処分の人事内申は上げないことといたしました。しかしながら、解

決が長期に及んだというようなことから、服務監督者である市教育委員会ができる処分を行ったというところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

当日、参加された先生方、たくさんいらっしゃるじゃないですか。その方たちは、市内に在籍してないと対象にはならないんですか。たくさんいらっしゃいましたよね。読み上げてもいいんですけど、読み切れないぐらいいらっしゃいますから。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

市の服務監督権が及ぶということでもありますので、市内の学校にお勤めの先生方が対象ということになります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

先生方が異動すると対象以外、外れてしまうということですよ。とっても残念なんですよ。謝罪会のときに、多くの先生方がおいでになっていただきました。皆さん、糸魚川を去られた方でした。

それでは、職員の処分については、どのように処分をされたんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

竹之内教育次長。〔教育次長 竹之内 豊君登壇〕

教育次長（竹之内 豊君）

教育指導の指導主事を含めまして、その管理職にある者について、教育委員会が処分を行っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

いつ、処分されたんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

竹之内教育次長。〔教育次長 竹之内 豊君登壇〕

教育次長（竹之内 豊君）

12月21日付、これは教員への処分と同日付であります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

12月21日。12月議会が終わった後ですよ。

総務文教常任委員会のほうには、報告されましたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

竹之内教育次長。〔教育次長 竹之内 豊君登壇〕

教育次長（竹之内 豊君）

報告はいたしておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

なぜですか、隠蔽ですか。隠蔽ではない、首をかしげてらっしゃる。違いますか、隠蔽ではありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

竹之内教育次長。〔教育次長 竹之内 豊君登壇〕

教育次長（竹之内 豊君）

処分について、その都度、議会のほうに報告をしなければならないというふうな考えはございませんでしたので、特段、その後の説明の中でも触れませんでした。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

確かに、謝罪会の中だったかもしれないけれども、重大事態なんです。今も解決しておりません。

もう一度、繰り返しますけれども、中学3年生の期間の中で、1学期の1学期間だけ学校へ足を運んで、いまだに苦しんでいる状態の事案を、なぜそういうふうにして、こそこそそとやっしまわなきゃいけないのか、本当に不思議でしょうがありません。隠蔽ではないと思ってるかもしれません。

さてそれでは、その後いじめ防止条例、あるいはいじめ基本方針の中に入れてほしい要望もありました。それは、考えていないと言うけど、どこでやらないことに決めちゃったんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

謝罪会の際には、いじめを隠蔽したり報告を怠ったり生徒への暴言があったりした場合は、懲戒処分対象とする旨を、市のいじめ防止基本方針及び防止条例に明記してほしいというご要望がございました。それにつきましては、その際にも前竹田教育長が回答しましたが、服務監督者である県費負担教職員の処分というのは県教育委員会で行われるので、市教育委員会は必要に応じて、人事内申を県教育委員会に行くというふうに、その際、答弁を説明をさせていただきました。この件につきましては、先ほどの教育長の答弁にありましたように、県教育委員会の処分の基準によって内申の手続きをとっておりますので、条例への明記を行わないということにつきまして、こども教育課内、または教育長と相談をさせていただき、そのように決めさせていただきました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

だって、先ほどお話ししましたでしょう。人事内申を上げるのに、先生が異動しちゃったら対象にならないって。先生が糸魚川市内に在住している間は、内申を上げることはできるじゃないですか。何でそれが、そんなふうに3月の終わりぐらいになってくると異動しちゃって対象になりません。この時期になると、大きなものがぼんぼんと出てきてできませんというふうにして、おっしゃるんでしょうか。この条例の中に、きちんと入れることは可能ですよ。全ての文言を正しくでなくても、いじめを隠蔽したり報告を怠ったり生徒への暴言があったり、これはゆゆしきことですよ。こういう文言を、全て丸々載せなさいということじゃないんで。もう一度、しっかりと明記する必要がありますがいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

お答えをいたします。

そのご指摘があってから、ほかの自治体の基本条例ですとか防止条例・基本方針等を幾つか研究させていただきました。そのような記述がありますのは、大阪市でそういう記述がございました。大阪市は政令指定都市ですので、教職員の人事権を持っておりますので、処分するということについては大阪市はできますが、他の自治体のものを見ましても、そのような記述が私は見受けられませんでした。県で行う処分につきまして、市教育委員会が処分の内申を上げるということにつきましては、県の基準に沿って内申が上げられることとなりますので、そういった観点から市の条例、市の基本方針で懲戒処分のことについての言及というのは、難しいのではないかなというふうに考

えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

それは、糸魚川市独自でやればいいじゃないですか。こんなにいじめが出てるんですよ。あなたたちがやらないのであれば、私がまたもう一度、議員発議で提案させていただきます。

次、3番目。 の義務教育課程修了後はどのように対応していくか。

さて、0歳児から18歳まで。先生がかわりました、皆さん異動していきました、卒業しました、終わりですか、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

先ほど、教育長の答弁にもありましたように、引き続き生徒、そして保護者の相談には乗っていきたいというふうに考えております。直接、高校ですとかというところに指導ということは、できかねるところはありますが、ですが相談にお乗りし、そして高校と連絡をとりながら、その生徒、また保護者に対応していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

そこは、どの担当課が行うのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

こども教育課が行います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

こども教育課が行うといったって、先生方がどんどんかわっていく。2年から3年たてば、かわっていきまずでしょう。誰が、次の方ですか。私は、先ほどから申しております、冒頭にも教育長にもお話しさせていただきました。0歳児から18歳までの相談員。こども支援課というのがありますでしょう。そこで、しっかりと最初から、事案が起きたときからかかわり合いを持って、見守っていただきたいんですけどいかがですか。だから、最初から体制をつくったらいかがですかということ、私が言ってるんですよ、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

職員の異動等もありますが、重大なことでありますので、きちんと引き継ぎを行っていきたいと思いますし、生徒指導カルテというようなものも作成をしながら、そういった文書での引き継ぎをきちんとしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

教育長、いかがですか。そんなことをしていたら、子供が悲しみますよ。親も悲しみますよ。子供の未来がなくなっちゃいます。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

教育長（田原秀夫君）

公務員の人事異動によって、その職務が途切れるということはあってはなりません。そうならないように、もし人事異動がある職場においても、引き継ぎがしっかり行われる、そういうことを徹底をしまいたいと思いますし、今ほどの件につきましては、こども教育課が窓口とはなりますが、その内容によって、教育委員会全体で対応をしまいたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

私、何回も繰り返して言ってますけど、幼稚園・保育園が終わったら終わりなんです。そこで引き継ぎが未完成なんです、聞くにとどめる。小学校から中学校も同じです、現場ではそうなってるんです。だから、新しく来た先生が戸惑ったり、どう対応したらいいのか、それで、いじめが起きたときにその対応ができなくなってくるんです。全て、いじめに係ることなんです。子供たちの成長段階で、しっかりとその体制を整えないと、糸魚川市の子供に未来なんかありませんでしょう。しっかり体制をつくっていただきたいんですけど。しつこいようですが、市長いかがでしょうか、お考えを聞かせてください。これからは、新総合教育会議です。全てにおいて、市長に責任がかかってくる、そういう教育現場になってきたじゃないですか。いかがですか、ぜひ、研究していただきたいんですけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

お申ししているのは、1つの事案をとってご指摘いただいているんだらうと思うわけでございますが、その内容によって、やはりずっと見守っていかなくてはいけない事案であったり、また今、答弁させていただいているように、全体としてはやはり、こども教育課がしっかり見守っていきながら、現場の保育士や、また先生方、またそういった形の中でしっかりと支えていかなきゃいけないと思っております。でありますから、内容によっていろんなバリエーションが捉えられるわけでございますので、その辺は柔軟にやっていかなくてはならないと、私は捉えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

ありがとうございました。こども課の相談員の立ち位置をしっかりとですね。たくさん抱えて頑張っておられています。いじめに関してもかかわっているということなので、体制をしっかりと整えて対応していただきたい。

それから、今、私が謝罪会のお話をしておりますけれども、今、早く和解をしていただきたいんですけれども、いつまで和解を目途として進んでおりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

教育長（田原秀夫君）

今ほどのご質問の点につきましては、保護者との話し合いを続けさせてもらっております。なるべく早い時期にということで、双方の話を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

私、いつまでですか。なるべく早い時期じゃだめなんですよ。私は、今年度中に解決していただきたいんですが。今、和解金について進めておりますでしょう。しっかりと提示して、学校の責任が一番多かったんですから謝りなさいよ。「申しわけありません、本当にこれ何とかしていただけないでしょうか」、そういう言葉を聞きたいんですけれども、いつまでにやっていただけますか。2月中ですか、3月、いつですか、聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

話し合いの状況にもよりますが、なるべく早いというのは、1つの区切りとしては年度というのがございますので、それに向けて取り組んでまいりたいと思っております。話し合いの状況についてはお話しはできませんが、おわびの気持ちと誠意を持って、話し合いを続けさせてもらいたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

3番目の新たな事案についてです。糸魚川中学校の1年生の事案です。

大変なことが起きております。私が、今まで前段のほうで聞いてきましたそれらのことが、しっかりと解決しないままにずるずると来てたことが、再びいじめられたり、また新たに1件生まれたり、重大事態が続いてきている原因の1つなんですよ。長い期間先延ばし、先生方は異動するし、誰ひとりとして責任も取らない。その原因が、また中学校1年生の男子生徒が学校内で、5月からいじめられているということなんですが、何で12月の5日にわかったんですか。説明してください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

本案件につきましては、部活の最中に部活指導の教員が、その該当生徒が複数名からプロレス技をかけられているところを見かけて声をかけ、そしてそれから事情聴取をしたところ、いじめ事案が明らかになりました。該当した生徒たちから話を聞いたところ、5月ごろから始まっていたということが判明しました。半年以上にもわたって、それが続いていたということが非常に残念でありますし、なぜ見つけられなかったのかということについても、私たちは非常に疑問に思っておりますし、調査をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

5月から行われていたことが12月まで、いかにもプロレスやってる姿を、先生が発見したという報告になってますが、それは以前から知っておられたんじゃないですか、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

そのような報告は受けておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）



笠原議員。

2番（笠原幸江君）

教育委員会のほうには報告がなかったということで、学校の現場ではあったんですよ。

なぜなら、保護者の説明会のときに保護者のほうから、ほかの方ですよ、今のいじめられてる保護者さんじゃないですよ、PTAの保護者さんです。子供から、1学期の終わりが2学期ごろからそういうのがあって、知ってる保護者さんがいらっしまったじゃないですか、説明聞いてませんか。説明してください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

その保護者会に私も参加させていただきましたが、保護者の方から、自分も子供から聞いていじめがあることを知っていたと。けども、学校のほうでわかるだろうから、自分はそれを言わなかったことを、非常に親として一保護者として、非常に後悔をしているということをお話をされておられました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

そうですね。知ってたんですよ、先生方も。だって、トイレの中でしょう、知らないと言い切ってもいいですけど。私、何度も皆さんに、休憩時間はトイレに、男性の先生は男子のトイレに、女性の先生は女子のトイレに入って、いつもいつも監督、目配り気配りしてくださいとお願いしてたんですよ。でも、この内容を見ると、まさにトイレです。何をやってたんですか、何が報告としてされてたんですか。上がってきてますか、やってますとか、いやいややってなかったとか、学校現場から、どのようにして入ってきてますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

生徒の見守りにつきましては、教職員が子供たちの様子を把握するよう努力していたところではありますが、24時間といいますか、学校にいる間ずっとその生徒についていることは、なかなか難しい状況にありますので、いじめは先生の目の届かないところで行われることがございますので、そういうところまだ、教員の目の届かないところで行われていたということをお断念に思っています。トイレの見回りにつきましては、学校のほうでも行っておりますが、毎回、毎休み時間に全てのトイレを見回るかということにつきましては、それは十分に徹底はされておられません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

多くの職員の皆さん、お忙しくて手が回らなかったというお話も聞いてますが、教頭先生が一生懸命、回ってられたそうですが、1人だけ一生懸命やられても、ほかの周りの職員の人たち一丸となってやらないと、学校の中の連携にやっぱり疑問が残ります。1人の先生に任せたり教育相談員に任せたり、全てみんなばらばらのグループでやってるから、またこういうような事案が起きて、誰ひとりとして、また責任をとらない、そういう状態です。この事案を、今、私が議場の中で話をしていますが、五十嵐課長、あなたは人権相談部署でもあります。いかがですか、どんな感じで受けとめられてますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

環境生活課長（五十嵐久英君）

どちらにいたしましても、こういういじめの事案については、あってはならないというふうに私自身も受けとめておりますし、そのために、学校現場だけではなく広く市民に対しても、人権啓発を続けているところでございますが、こういう事案が発生すること自体が残念だなというふうに感じております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

総花的なご回答なんです、五十嵐課長は警察との連携もあります。それから、この職員の中に福祉事務所長の加藤所長。加藤所長は、主任児童委員として社会福祉協議会の中にも籍を置いておられます。いかがですか、3件ですよ。いじめが学校の中に起きて、そのことをどのように感じ、どのようにこれから生かしていきたいか聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

民生委員さんは、児童委員も兼ねております。また、主任児童委員さんもいらっしゃいます。その方たちは、学校とも連携をとりながら、生徒さん・児童さんの見守りをさせていただいているところでございますが、なかなか学校との連携がうまくいってないということもお聞きしております。今後は、学校と連携ができるように働きかけていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

今、加藤所長がおっしゃったとおりなんです。連携がうまくいってないんです。なぜなら、学校のほうから依頼がないと動けないんですよ。警察もそうです。法務局もそうです。学校から依頼がないと、また、学校側でその件について拒否されると、調査に入れないんですよ。でも、先生方には調査権がないはずなんですけれども、調査をしていらっしゃるんですよね。このことについては、学校で調査してるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕  
教育委員会こども教育課長（山本 修君）

学校では当然、加害生徒、被害生徒に話を聞き、調査を行っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

学校の中で調査じゃないでしょう、先生方には調査権というのは与えられてないんですよ。与えられてるのは警察、法務局、そちらの方たちに依頼しない限り、調査という言葉はあまり、不適切ですよ。事情を調べているということにしかないんです。調査するということは、学校の器の中で調査してるということではあり得ないんですよ。しっかりと調査しないから、調べないから3件も重大事態が発生してるんです。今、事情を調べてる方たちは何人いらっしゃるって、どういう形で意見を集約していらっしゃいますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕  
教育委員会こども教育課長（山本 修君）

1年生の案件につきましては、現在、学校の教職員が聞き取りを行っております。校長・教頭、そして生徒指導主事、また学年の担当の者が行っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

学校で起きたことを、学校の先生方が調査してるというのはやっぱりおかしいですよ。調べてるというのはおかしいです。意見聴取をしてるというのであればいいですけども、本当の意味での報告書というのは上がってこないですよ。上がるつもりはあるんですか。いつごろまでに、調べが終わるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

加害の子供たちが非常に多くおりましたので、それにつきまして、今、話を聞きましたら、その中でもパワーバランスが、人間関係があるということが、またわかってきましたので、それについて、今、聞き取りを行っております。学期末を迎えて、年度末を迎えておりますので、早いうちに生徒の事情聴取は行いたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

いきなり、にいきますけれども、いじめ問題専門委員会の立ち上げは、考えていないんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

1月下旬に、被害の保護者の方と、私、面会させていただいた際に、今、学校で調べていることについては、今のところは正確な調査だと思っていると、不十分なところはないというふうに思っているというふうに、保護者の方はおっしゃっておられました。ただ、どんなことがあったのか、真実をきちっと明らかにしてほしいというふうにおっしゃっておられました。

そういったところから、今の段階では、学校での聞き取りで行っておりますが、先ほど申しましたように、なぜ、半年以上も見つけれなかったのかということについては、非常に問題意識を私どもも持っておりますので、そういった点についても調査をいたしたいと思えますし、いじめ問題専門委員会の開催につきましては、今、教育委員会で検討をしているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

いじめ問題専門委員会を立ち上げて、しっかりとこの人たちに調査を依頼してください。なぜ、できないのかは、今、学校のコップの中で一生懸命やってたって、しょせんコップの中なんですよ。だから、一般から見ると、隠蔽しているという言葉になってしまう。一生懸命やってるやってるって言うんだけど、そういうところに的確に行動に移さないから。だって、いじめ防止条例・いじめ防止基本方針の中に、ちゃんとうたってるじゃないですか。重大事態が発生したときには、いじめ問題専門委員会を立ち上げるってなってますせんか、なってますでしょう。なってないですか、聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

基本方針の重大事態の対処のところでは、学校は調査をし報告をするとなっておりますし、教育委員会はその調査結果が十分でないとは判断する場合は、教育委員会が調査をすることができるという規定となっております。そして、専門委員会による調査ということにつきましても、基本方針で専門委員会は、重大事態に係る事実確認を明確にするための調査を行って、調査結果を教育委員会に報告するというふうになっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

学校の中で調べて、教育委員会で調べて異常がなかったということはあり得ないんです。きっちりと、いろんな角度から調査をして、しっかりと行動を起こしていただかないと、また、いじめがまだ生まれてますでしょう。それがまた、重大事態につながっていく。それが、なんでわからないんですか。コップの中だけでやらないでください。学校の先生方、自分たちだけでまとめて、それを教育委員会へ上げる。教育委員会へ上がると、教育委員会に、また先生方が職務についてらっしゃるじゃないですか。それでまた、異動しちゃうでしょう。誰の責任が、またどこに明確に、誰に責任があるのかということをつたわらないままに、また先生たち異動します。今、3月です。被害者の保護者さんがやらないでくれということをつたわらないままに、また2度、3度、4度と繰り返していきますよ。いかがですか、今、まさにいじめがまだ生まれてるじゃないですか、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

教育長（田原秀夫君）

いじめを繰り返さないために、また未然に防止するための基本方針を定めたものでございます。今ほどの件につきましては、まず、学校が聞き取りを行い、それをまとめたものを、報告を教育委員会にするということが、そこから始まるものでございまして、その作業を継続して続けているところでございます。教育委員会で協議をしているという、一番最初の私の答弁もございましたが、教育委員会事務局ももちろんですが、教育委員会の会議の場でも、専門委員会設置の件につきまして検討をしております。重大事態となる場合におきましては、専門委員会を第三者委員会を開催をして協議すること、審議することとなっております。そのことについても、今、考えておるところでございますが、この専門委員会を開催をしますと、該当生徒また保護者、そういう方々へも、また再度の聞き取りという調査というものがございまして、その状況を見ながらタイミングをはかって開催について、今、検討を進めているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

私、何でそういうことを言うかという、今朝、教育委員会から情報公開条例を使って提出していただいたものが、きょう朝いただいたんですが、中は全部整理してないんですけど、調査委員が上げた調査、教育委員会がまとめたものの中に、「学校はいじめを認知した後、生徒への聞き取りで、いじめの実態・事実確認を迅速に行った点は評価できる」、こういうふうにして教育委員会が述べてるんですよ。学校の対応に対して評価できると言ってるんですよ。次から次へと生まれてくるいじめの対応だけを評価してるというのは、おかしいじゃないですか。評価するというのは、いじめがなくなったときに初めて評価されるものであって、こんな報告書を、また教育委員会で作るつもりなんですか。おかしいじゃないですか。学校でまとめたものを、教育委員会がまたまとめて、そして評価できるという文言が載ってるというのはおかしくないですかということなんですよ、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

調査委員の方々がまとめてくださった報告書が、1月にいただいたものでありますが、それについては、学校が見つけられなかったことについては、非常に落ち度があるということが指摘されておりますし、学校でいじめが起きたことについても指摘されておりますが、その後の対応については、迅速にできて徹底されていたということについては、評価をするというふうに記述をされているかと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

いじめがなくなって初めて、いい糸魚川市になるわけだから、そういうことをしっかり粛々とやっていかないと起きますよ。これ、また改めてよく読ませていただきますが、調査委員、誰がまとめたのか名前も載っていない。私にとったら、都合のいいことしか書いてないようにしか見えません、どの活字をとっても。1回目の事案が完全に解決してたならば、みんな、こんなことまた二度と起きないのに、同じ学校で3回、重大事態ということは非常事態です。本当に残念です。

生徒の喫煙なんですけれども、それは保護者さんに対してどのように指導されてますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

お答えをいたします。

該当する生徒及び保護者につきましては、学校へ呼び、喫煙というのが法に触れる行為であること、そしてそれが大きな非行問題にもつながるということにつきまして、厳しく注意をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

2月3日にPTAの保護者会があった後、2月4日に総文の委員会がありました。この件については、総文の委員会では報告されておりません。保護者さんへの対応について、しっかりと指導をしていくとおっしゃってますけれども、その保護者さんに対しては、学校へ来ていただいてしっかりと指導をされたんですか、おうちへ行かれたんですか、どちらですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

12月に、該当生徒及び保護者を学校に呼び、学校が厳しく指導を行っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

二度と繰り返さないように、しっかりと注視していただきたい。

それから、の新総合教育会議ですけれども、1年生の事案について、緊急総合教育会議を開かれたかどうか聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

竹之内教育次長。〔教育次長 竹之内 豊君登壇〕

教育次長（竹之内 豊君）

教育長が最初に答弁申し上げましたとおり、この件に関しての緊急の総合教育会議は開かれておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

開かない理由はなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

竹之内教育次長。〔教育次長 竹之内 豊君登壇〕

教育次長（竹之内 豊君）

この件につきましては、先ほどの教育長の答弁にありましたように、市長に直接その件について報告をしたと。対応につきましては、教育委員会のほうで対応するというので、市長にも報告をさせていただき、その都度、連絡・報告はできておるということで、会議の形式はとっておらないということでございます。対応は行っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

2月3日、総合教育会議第4回、いじめ問題などの対応について、当日資料を配付になりましたけれども、私も傍聴させていただきました。私、初めて新総合教育会議を傍聴させていただいて、市長が席について議事進行をやられておりました。その席でも、幾つかありました。善悪をしっかりと教えてやってほしいという旨の話も出ておりました。

学校では、学校へ、やっていいこと悪い事のよしあし、要するにそういうものをしっかりと指導するように、学校へ指令を出したのかどうか、指示を出したのかどうか。授業の中でもできるはずなんですよ、やっていいこと悪いことの、先生方個々が、授業中にもできることだと私は思っております。家庭でもそうです、保護者でもそうです。それらのことをしっかりと指導されておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

県では、社会性の育成ということが非常に大きな課題となっております。その中には、規範意識を育てることということが、1つの大きな柱となっております。各学校では、規範意識を育てることにつきましても、道徳の授業ですとか、また学級活動等を通じまして、児童生徒に指導を行っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

の連携、機関との連携なんですけれども、これらについては、しっかりと連携されているのでしょうか。この関係機関というのは、何を指して関係機関というふうに捉えておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

1年生の事案につきましては、冒頭、先ほど教育長の回答にありましたように、警察との連携を行っております。一般的ないじめ事案ということにつきましてはの連携ということであれば、人権擁護委員さん、民生・児童委員さん、法務局・警察、あと関係学校等が考えられます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）



いじめ防止連絡協議会というのがあるんですが、それは完全に機能しておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

連絡協議会は、これまでに2回実施をしております。その際に、コンビニエンスストアの方から情報がありまして、同じ子が何回も買い物に来たりということがあったと。そうすると、その子について何かあるんじゃないかということがあって、不審な思いがあって、学校に連絡をしたところ、友人関係というところでトラブルがあったということがわかりました。そういった形で連絡・調整がされますので、いじめ問題の連絡協議会については、機能しているかというふうに認識をしております。3月にももう一回、実施をするという予定であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

その中に、法務局・警察、それらの人たちは入っておりますよね。

今回の、1年生の事案については、私は犯罪行為だと思ってるんですが、それは私だけなのかもしれないませんが、皆さんはどう思っているんでしょうか。長期間にわたって、たたく、蹴る、殴る、トイレへ閉じ込めて出られないようにする、カーテンで体を巻きつけられる。それは、犯罪行為とは違いますか、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

学校でも、そのような危機感を持ちまして、警察のほうに相談に行っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

相談ですか。法務局のほうはどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

法務局には、まだ相談には行っておりません。

3月に開催されます連絡協議会では、この件につきまして、ご参集いただきました皆さんに報告をしたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

傷害事件でもあり、人権侵害でもあります。全ての、法務局あるいは警察には、教育委員会のほうから連絡しないと動きませんので。誰が言ってもだめなんです。だから、しっかりと警察あるいは法務局と連絡をとるように、今後もそのようにしていただきたいと思います。ついては調査することも可能なので、先生方は調査権ないのでよろしく願いいたします。

それから、最後になりますが、保護者さんへの対応ですが、今、どのような状態になってますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

1月の下旬に、加害の保護者の方に集まっていただき、学校で説明会を行いました。その際には、被害の保護者の方も同席をされておりましたが、一様に反省をされ、心の底から子供を反省させたいということでした。心の問題なので、絶対大丈夫とは言えないんだけど、自分の子供がしたことについて非常に残念に思っているし、厳しく指導していきたいというふうなことを、皆さん、異口同音におっしゃっておられました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

加害生徒の保護者さん、全員おいでになりましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

全員、ご出席でありました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

重大事態になった場合、加害生徒の管理責任者として保護者にも責任が問われる、そのことについては、全員お呼びになって、個々にしっかりと説明されたかどうか、その説明会の中でやったのか、そこの違いは大きいと思います。みんなで聞くのと、一人ひとり。加害生徒も多数いらっしゃいましたので、そこはしっかりやっておられるかどうか聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

加害、被害の保護者の方が全員集まる前に、事前に学校でそれぞれの保護者の方に、この事案について説明を個々に行っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

終わりになりますけれども、創生クラブで10月、熊本県家庭支援条例の取り組みを学ばせていただきました。その際に、熊本家庭支援条例を取り組んだ結果として、学力の向上と家庭の意識改革も確実に進んでいると確認されております。ぜひ、糸魚川市でも、それらのことを鑑み、糸魚川市家庭支援条例の取り組みを、今から研究していただきたいんですけども、市長、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり、この糸魚川市内の子供、非常に私は大切に捉えていきたいと思っておる次第でございます。そのあらわれが、0歳から18歳という形で進めていきたいということでございます。

そういう中で、今、ご指摘のように、非常に効果のある指導というのがあるというのを、聞かせていただきました。非常に、学校教育は当然であるわけでありまして。そういう中において、地域教育・家庭教育というのもバランスよく進めていくことが、やはり一番、子供たちにとっていいことだろうと思う次第でございますので、できればそういう、非常に先進事例をしっかりと学びながら糸魚川の教育に、また子供たちを育てていく中に取り込んでいければと思っております。ありがとうございました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原議員。

2番（笠原幸江君）

ありがとうございました。これで、私の一般質問を終わります。

議長（倉又 稔君）

以上で、笠原議員の質問が終わりました。

次に、吉川慶一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉川議員。〔1番 吉川慶一君登壇〕

1番（吉川慶一君）

おはようございます。

創生クラブ、吉川慶一でございます。

1回目の質問をお願いします。

#### 1、糸魚川市沿岸海域の変化と状況について

当市においては、農業・林業及び水産業は大切な産業であることに異論のないところでありますが、いずれの分野においても、それぞれさまざまな問題を抱えておるのが現状かと受けとめております。

「山を育てるには、海を育てる。」と、このような言葉を間々に耳にしますが、この3者の間に、お互いに深いかわり合いがあることを意味するものと思っております。

最近、浜辺へ行くと、糸魚川の沿岸海域に異変が出てきていると、心配をする声を耳にすることがあります。この変化について、行政は、その実態をどの程度に把握しておられるのでしょうか。また、それに対する何らかの対応策をお考えでしょうか。極めて重要なことと思われるのでお伺いします。

- (1) 農業・林業・水産業の現状と政策についてどうですか。
- (2) 特に、水産業で新しい施策のお考えはありますか。
- (3) 沿岸表層の海水が疲弊してきています。山・河川・海・山林の現状に問題があると思いません。現状についてお伺いします。
- (4) 陸・海を一体化した大型ジオラマが必要と思いますが、お考えを伺います。

#### 2、北陸新幹線開業とその後の影響について

昨年3月に、長年にわたる念願の北陸新幹線が開業しました。市民及び経済界ともに、喜びに沸きましたが、果たして地域に影響・上昇変化があらわれたのでしょうか。

駅舎は近代化され、利便性がよくなり、特に、ジオステーションのキハ52の展示等で糸魚川市の魅力があらわれています。

建物の面は素晴らしいですが、接客の面もどうでしょうか。今後、観光都市を目指すために、次のことについてお伺いします。

- (1) 新幹線が開業し、市内の商業はどのように変わりましたか。1年間のアンケート調査結果は、まとまりましたか。
- (2) 開業時のイベントと開業1年後のイベントを主催し、商工会議所・観光協会・商店街(団体)はどのように観光の企画・連携をされましたか。また、糸魚川のおもてなしの企画は、どこが主体となって企画されていますか。
- (3) まちづくりは、町の人々と一緒に協力して盛り上げていかなければならないと考えますが、この企画によって経済効果はどのようにあらわれていますか。
- (4) 糸魚川ジオパークは、長い歳月をかけて宣伝し実行しています。行政が主体となっていると思いますが、コンサルタント業者に任せたらどうですか。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長(米田 徹君)

吉川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、農薬と化学肥料の軽減による環境への負荷軽減、森林整備による水資源の保全、種苗放流等による水産資源の適正管理に努めております。

2点目につきましては、水産資源の保全と水産業の振興を図るため、林業・農業とも連携をし、海洋環境の保全に努めてまいります。

3点目につきましては、現時点で科学的データによる裏づけはないと思っておりますが、山・川・海は密接に関連をいたしており、環境への影響も懸念いたしております。

4点目につきましては、海底の地形も魅力とするところであるわけでありましたが、今のところ、海・山を一体化したジオラマについては考えておりません。

2番目の1点目につきましては、糸魚川経済団体連絡協議会が、昨年行った前期の景況アンケート調査では、開業の効果があらわれているとは言えない状況となっており、後期の景況調査に期待をいたしているところであります。

2点目に商工会議所・観光協会・商店街とともに、各地区代表者の参加した実行委員会を組織をいたしております。市民と一体となって、より多くのお客様からお越しいただけるような企画を実施いたしております。

3点目につきましては、昨年11月に行われました糸魚川バル街においても、町と人が一体となって盛り上げ、経済的な効果も出たものと思っております。

4点目につきましては、糸魚川ジオパークの活動は行政をはじめ、市議会や市民団体など各種団体で組織をする糸魚川ジオパーク協議会が主体であり、今後もコンサルに任せるのではなくて、協議会が主体となって活動を推進してまいりたいと思っております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もごさいますので、よろしく願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉川議員。

1番（吉川慶一君）

ありがとうございます。2回目の質問をさせていただきます。

これからの質問は、海洋研究をされてる先生のお言葉、海洋高校のホームページ等で参考にさせていただいて、ご質問いたします。

近年、いそ焼けがひどく、これまで鬱蒼と繁茂していた海藻がほとんど姿を消し、岩場が裸同然の状態になっております。昔から、海藻の繁茂している藻場は魚類の産卵・稚魚の隠れ家・すみかであり、海の揺りかごとして大切に保護されてきました。この海の揺りかごとが失われるということは、資源の減少・消滅、こういう意味があり、漁業者にとっては死活問題です。当市にとりましても、大変大きな損失をこうむることになりかねません。

そこでお伺いしますが、この状態を調査したことがありますか、ご質問いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

お答えいたします。

市のほうとして、調査をしたことはございません。

いそ焼けにつきましても、以前に私も市内の一部の沿岸で見られたというお話は聞いたことがありますけども、回復してきているというお話もお聞きしているところでございます。

また、今、海藻のお話が、議員のほうからお話がありましたけども、海洋高校では、真昆布を栽培するなどして、水産資源の保護に努めているということもお聞きしておりますので、これからも海洋資源の保全・保護を進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉川議員。

1番（吉川慶一君）

海洋高校が、生徒が一生懸命、資源開発に取り組んでいることに敬意をあらわしますが、やはり一旦消滅したものを、また復旧するまでには相当の年月がかかるんじゃないかと思っております。もう少し、早いスピードで取り組んでいかないと、このままではどんどん消滅危険が出てくるということですので、ぜひ、そういうことにお力を、いま一度予算措置をしていただいて、資源開発に進めていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

お話のようなご提案につきましては、今後、新潟県の水産資源研究所もございまして、そちらのほうからのアドバイスもまた受けながら、また県のお力もかりながら進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉川議員。

1番（吉川慶一君）

よろしく願いいたします。

続きまして、同じくですが、やはり真昆布等はよろしいんですが、実はもっと身近な、先ほどのように漁獲の問題ですが、沿岸海域に回遊するイワシ、アジ、サバ、フクラギなどの青魚の回遊魚の急激な減少も、あわせて目立っております。魚体の小型化・瘦身・奇形、味の喪失等が顕著で、典型的な栄養失調状態をしておりとお聞きしております。

沿岸海域における激減の要因は、この植物性プランクトンが原因しているんじゃないか、こう言われております。これには、無機肥料になるまでさかのぼると、こういうことをお聞きします。

当市には、幾筋の河川が存在しますが、海域は河川を除いて短小で狭隘という特色があります。沿岸海域の表層部分が、海水と河川水の比重の差の関係で無機肥料が運ばれてきて、植物性プランクトンの育成・繁栄に最適な場を提供されておりますが、無機肥料の供給源が減少しているのでは

ないかと言われます。沿岸海域に大きなダメージを与えるおそれがあります。そこで、この実態調査、効果的に対策が必要と思われませんが、これについてどうでしょうか、ご意見を伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

魚種でいいますと、10年前にとれなかった魚種がとれるようになったり、あるいは魚種によつての漁獲の量がふえたり減ったりという状況は、漁協からのデータで承知はしております。食物連鎖というお話もございませうけども、森で養われる豊かな滋養分が、水を通しまして海に流れ込み、海の豊かさとなって海の生き物を育てるといふうな流れは、議員冒頭の質問の中にもございましたとおりでございます。海の環境を考えると、山や河川の環境を抜きには考えられないと認識しております。森林、または農地の多面的機能の発揮のためにも、今後しっかりと、森林の管理・整備、耕作放棄地の拡大防止などに取り組んでまいりたいというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉川議員。

1番（吉川慶一君）

さらにお聞きしますが、先ほど小魚、いろいろ魚も漁獲が変わってきたとおっしゃいましたが、現在の漁獲高の変化、近年の状況を教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

漁獲の量で言いますと、上越漁協・青海漁協あわせてでありますけども、平成17年度では3,100トンの漁獲の量がございました。平成26年データでは2,900トンでありますので、約200トン漁獲の量が減っていると。それから水揚げ高、金額でございますけども、平成17年には18億4,000万円あったものが、平成26年では14億5,000万円に減ってきております。約3億5,000万円ほどの水揚げ高が減ってきておるところでございます。

今、魚種の関係でご紹介いただきましたけども、特に顕著なのが、10年前まではサワラが糸魚川ではなかなかとれなかったものが、最近では、新潟県内でトップになるほどの漁獲の量が出ておるといふことで、お聞きしております。それから、ニギスは量が減ってきている、逆にカレイなどはふえてきているというふうなお話もお聞きしておりますので、海洋の環境と漁獲の量と魚種の影響がどのようになってきているかということ、原因はよくわかっておりませんが、そのような変化は承知しておるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉川議員。

1番（吉川慶一君）

年々、漁獲が変わってきておる、また収入も減になってきておると思います。やはり、農業・漁業・林業これらをぜひ、糸魚川の自然に合わせたもので、ひとつ環境もそうですが、生活面においても必要不可欠と私は思っておりますので、ぜひともこれにも目を向けていただきたいと思いますと思っております。

そこで、先ほどお話をいたしましたように、林業の面でちょっとお伺いしますが、林業もやはり非常に大事なことであります、食物連鎖から言っても。山に植林を、最近進めておるといふところがございませうでしょうか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

市内の森林は、全面積の約8割以上を有しておるわけございまして、森林資源は糸魚川にとっても、非常に貴重な資源だといふふうに認識しておりますし、また戦後、植林をされました杉等が、人工林が伐期を迎えているときでございます。これは、日本全国の問題でございますけれども、木材の自給率を高めるためにも、今、伐期を迎えている材をどのように利用していくかという状況に直面しておるところございまして、当市も同様でございます。森林組合が中心となりまして、各林家が5年ないし6年の長期の森林経営計画をつくりまして、今、森林組合が中心となって、森林の施業に取り組んでいるというところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉川議員。

1番（吉川慶一君）

伐期に入っているということでございますが、やはり海の自然は山にあると、こう先ほどもお話しさせていただいたと思いますが、ぜひ、森林のほうにも目を向けていただきたいと思いますのでよろしくお願ひします。

もう1点お聞きしますが、食物連鎖という言葉をお話をいたしました、食物連鎖で発生状況、これはどのようにかわりがあるか、いま一度、確認いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

食物連鎖の定義でありますけれども、生物群集内での生物の捕食、これは食べる、それから被食、食べられるという点に着目した、それぞれの生物群集における生物種間の関係をあらわす概念だといふふうに認識しております。それらが、当市の沿岸海域でどのように発生しているかは、調査をしておりませんので承知はしておりませんが、つい先日なんですけれども、漁協のほうから話をいただきました。サルパというホヤの仲間なんですけれども、このサルパという動物プランクトンのホヤの仲間でありますけれども、これが発生し始めているといふふうなお話もお聞きしておるところであります。大型のクラゲとはまた違うんですけれども、そのようなものが発生しているということ



は、最近、上越漁協のほうからもお話をお聞きしておるところでございます、その影響についても、追跡調査をしてみたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉川議員。

1番（吉川慶一君）

ぜひ、時代とともに変わってきておりますので、近年中にひとつ海中調査もあわせて、やっていただきたいなと要望いたします。本当に、漁業は後継者等もまた問題であり、漁獲もとっていただかないと、私ら直接の身近にも大きく影響してまいります。この点も、あわせてお願いしたいと思っております。

続きまして、先ほどもちょっと、ジオラマの件でお話ししましたが、ジオラマについてちょっとお話をお聞きいたします。

糸魚川の沖合の海底状況は、極めて複雑変化で好漁場をしておるとお聞きしました。じゃ、どうということだということで、先日、海底ジオラマの模型が出てまいりました。これをもとにして、沿岸の沖合の漁場をいま一度、調査していただきたいなと、こういうことでお伺いしますがいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

海底ジオラマをつくられたというお話は、新聞でも報道されておまして、私も承知をいたしております。以前にも、市議会におきまして、海底地形図どうなんだというふうなご質問もあったかと思っております、その際に、海底地形図を購入いたしまして、市の沿岸海域の状況も見ておるところでございます。

今、ご質問のように、海底の状況を調査するべきでないかというふうなご質問でございますけども、富山トラフに急激に海が深くなっておまして、それが漁場が近く、豊富で多種多様な魚介類があるということから、好適な漁場であるというふうに認識しておりますし、そこからとられます新鮮・魚種が豊富な鮮魚というものは、糸魚川の地域資源の中でも非常に魅力がございますし、糸魚川を売り込む非常にいいインパクトになるものだというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉川議員。

1番（吉川慶一君）

ぜひ、自然の売り込みには、大変糸魚川の必要性があると、私も認識しております。ぜひ、先ほども漁獲量をお聞きしましたが、これらに劣らぬ漁場でありますので、ひとつよろしく願いいたします。

若干、ジオラマにこだわるようございますが、先ほど言いましたように、糸魚川は山岳は3,000メートル、海拔は3,000メートル、6,000メートルも差があるこの自然豊かな自

然断層、これを生かす計画等はありませんでしょうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

議員おっしゃられるとおり、プラスマイナス3,000メートルのダイナミックな地形が、まさに糸魚川の大きな魅力であります。

今、糸魚川駅の1階にありますジオパルでは、ご指摘の部分を明らかにしようということで、床面マップの中に、まさに3,000メートルプラス、そしてマイナスのほうはなかなか表現ができなくて、1,000メートルまでなんです表現をしております。また、ジオパルの中では、糸魚川の海底地形や水深別に生息する魚などを紹介しております。いずれにしましても、こういったものの魅力を皆さんに紹介する中で、日本の中で糸魚川にしかないもの、そういったものを売り込んでまいりたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉川議員。

1番（吉川慶一君）

ぜひ、それも参考に進めていただきたいと思います。先般も、海底ジオラマのモデルをつくっていただいたわけですので、それをもとにしながら、ひとつ進めていただきたいと思います。なかなか、先ほど市長答弁では考えもんだということもお聞きしたんですが、やはり糸魚川の魅力、糸魚川の観光としても必要不可欠でないかなと思いますので、あわせてご検討いただきたいと思います。それから、やはりこのジオラマにおきましても、誰が見てもわかる、形のあるものが一番いいんじゃないかなと思いますので、観光としてもひとつご検討いただきたいと思います。

それから最後に、この糸魚川海底を生かした漁業・観光の施策を提言したいと思います。

一つ、日本海の魅力を観光開発していただきたい。

それから、地域密着型企業の育成。

それから3番目に、海底に合った漁具を開発。

4番目に、自然エネルギーの調査・開発を進めていただきたい。

こういうものを、今後提言させていただきたいと思いますが、この点についてご意見あればお伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

交流観光課長（渡辺成剛君）

ご質疑のうち1点目についてお答えします。

日本海の魅力の観光ということでありますが、いずれにしましても、日本海に一番近い駅ということで、北陸新幹線糸魚川駅が開業しました。こうした中で、日本海で何がとれる、食をどう生か

す、また、ここではこんなものがとれるということで、糸魚川の特徴をあらわすといったことを売りにしながら、ぜひ多くの皆さんにお越しいただけるような取り組みを進めてまいりたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

地域密着型企業家の育成、それから、海底に合った漁具の開発というふうなご提言をいただきました。

市内の漁業の皆さんの平均年齢は40歳以下で、約30%。これは、県内のトップでございます。40歳以下の人数が54人になります。これは、2013年のセンサスの数字でございますけれども、それから、65歳以上が53人ということですので、ほぼ同数ぐらい。これは、県内でも非常に平均年齢が低いということでございますので、今後の糸魚川の水産業を営んでいく上では、非常に若手の皆さんが多くおられるということでございますので、先ほどから、海洋高校の話もございましたけども、高校生のアイデアもいただきながら、地域密着型の企業家の育成ということも考えていかなきゃならないというふうに考えておりますし、海底に合った漁具の開発というものは、今後の検討課題とさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

環境生活課長（五十嵐久英君）

海底の資源エネルギーの開発ということでございますけども、今現在、国のほうで日本海側のメタンハイドレートの関係で調査を行っております。市といたしましても、これらの情報を得ながら、研究してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉川議員。

1番（吉川慶一君）

一言、助言をいただきましてありがとうございます。ぜひ、これらを見据えた中で、ひとつご検討いただきたいと思います。今後また、それらを見た中で、私もお聞きしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、2番目の質問に入らせていただきたいと思います。

先ほど、冒頭で市長答弁がありましたので、詳細について若干お聞きしたいと思います。

1年間のアンケート結果はまだないと思いますが、お聞きしたんですが、まだよろしくない、景気が見えてこない、こういうことを言われるんですが、じゃ、いつごろそれが見えてくると思いますか、ご意見をお伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（斉藤 孝君）

景況アンケート調査の後期につきましては、今、経団連のほうでアンケート回収をしまして、今、分析中でございますので、近いうちに公表になるというふうに考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉川議員。

1番（吉川慶一君）

じゃ、早急に調査を進めていただきたいと思います。

続きまして、開業してから、国内外から訪れる観光客数はどれくらい伸びているか。また、数値的にわかれば、お願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えいたします。

4月から9月までの観光入込み客数でありますけども、去年に比べまして132%ということで、3割ほどふえております。ただ、この中にジオパルの数字が入ってきますので、もし、ジオパルを除くと16%増という数字になっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉川議員。

1番（吉川慶一君）

ちょっと、予想より伸びが悪いなと思っております。ぜひ、それについて検証をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。じゃ、具体的にとなるわけですが、それは後ほどにさせていただきたいと思います。

やはり、町をつくるためには、今現在、進めておる地方創生のまちづくり、産官学が一緒になって進めていかないと、まちづくりが実行できないと思いますが、これを行政側としては、糸魚川の地方創生まちづくりというのは、商店街というのは、どこが主体になってやっておるのでしょうか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

開業前からずっと、イベント等を実施しているところでありまして、大きなイベントにつきましては、実行委員会を設置しまして行っております。実行委員会の中には商工団体・観光協会・

区長会、あるいは商店街・交通事業者といった皆さんのご協力、またご意見を踏まえる中で、事業実施をさせていただいているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉川議員。

1番（吉川慶一君）

続きまして、市街地の状況が、どうしても空洞化したように見えてまいります。やはり住民の高齢化、郊外の大型店舗等で機能が大きく変化しているのはわかります。しかし、今後、まちづくりを見直すためには、やっぱりコンパクトシティ化をしていかなきゃならないと思いますが、この考えはどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤産業部長。〔産業部長 齊藤隆一君登壇〕

産業部長（齊藤隆一君）

吉川議員からの、コンパクトシティ化に向けた動きが必要ではないかという質問であります。

コンパクトシティを、今すぐ導入するとかという問題ではなくて、やはり今、商店街のご質問から派生された件ではないかというふうに受けとめております。既存の商店街が、やはり本気を出して、自分たちの商店街をどうしていったらいいかというところから、やはり話はスタートするということでありまして、単に機能を集積させるということだけを念頭に置いて、まちづくりは進めるものではないというふうにも考えております。よって、もちろん商店街だけの問題ではなくて、商店街を利用する方の意識も、当然あるわけありますので、その辺の全体のまちづくりということを考える中で、そういった、また選択肢も出てくるのではないかなというふうに受けとめております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉川議員。

1番（吉川慶一君）

具体的にちょっとお聞きしますが、新幹線の開業前に比べ、商店街、駅北に流れる客の流れ、どのように流れ、経済効果が出てくるのかお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

経団連が実施しました前期景況アンケートの中におきましては、北陸新幹線開業効果は、まだ見えずというふうな結果が出てきておりますけども、卸・小売・サービス業では、約1割の事業所で、お客様、また取引先がふえたというふうなご回答もいただいておりますという状況を認識しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉川議員。

1 番（吉川慶一君）

次に、ジオステーションについて、ちょっとお伺いいたします。

全国に数少ないジオパルであるとお聞きしますが、稼働率がどのようになって、またその管理として、観光協会が進めて管理されてると思いますが、運営状況をお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

ジオパルにつきましては、去年2月にオープンして以来、今、40万人近くのお客様がお越しいただいているところでございます。

運営につきましては、観光協会にお願いをしているところでありますけども、平日は事務局職員に案内所の職員、そしてジオラマに2名の職員ということで、およそ8名ぐらいの職員の中で運営をしております。土・日につきましては、観光案内所の職員とジオラマの職員、あわせて3名の体制の中で、今、運営をさせていただいているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉川議員。

1 番（吉川慶一君）

関連してお聞きしますが、観光協会担当と思いますが、観光客の案内人の誘客案内に無理はないのでしょうか。なぜかといいますと、ある休日に行きましたら、1人で長時間勤務しておりました。これじゃ、ちょっと対応がまずいんじゃないかなと、私ながら感じてきたんですが、これをやはり、見直していただければと思いますが、交代制にしたらどうかと思うんですが、この点についてお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

開業当初は、1名ということでやらせていただいておりますが、かなり多くのお客様からお越しいただけるということで、ジオラマの職員2名も含める中で、ローテーションといいますか、忙しいときにはジオラマの職員も対応するというので、1名体制から常時3名がお客様の状況に応じて対応をしているという状況であります。また、事務局職員につきましても、ゴールデンウィーク、お盆、年末年始やイベント時期など、来客の多いときには、増員して対応するなど、お客様の数に応じた対応に努めているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉川議員。

1 番（吉川慶一君）

関連してお聞きします。

この案内人について、外国人観光案内として通訳はどのようにされておりますか。通訳案内人等  
はございますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

外国人対応につきましては、基本的には3名の案内人が動いているわけなんです、その職員が、  
初めのころにはよちよち歩きでしたが、今現在、少し片言ではありますけども、通じるような体制  
をしております。

ただ、一方でなかなかうまく通じないといった場合に応じましては、うちの市役所の中に外国人  
対応をできる職員がおりますので、スカイプやあるいは電話等での対応、また、土・日につきまし  
ては、東京に外国語の通訳をフォローできるような体制をつくっておりますので、その対応をして  
おります。

ただ、今後、インバウンドがふえてくるといった状況が生じる場合は、外国語を話すことのでき  
る職員の採用等についても考えていかなければならないと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉川議員。

1 番（吉川慶一君）

よろしくお願ひします。やはり、どんどんとインバウンド、外国人が見えられると思います。そ  
の対応をひとつ、よろしくお願ひします。

続きまして、現在、市内にはまちづくりサポーターズの皆さんからご活躍をいただいております。  
ことし10周年を迎えられたということでございますので、今後、地方創生戦略として、ぜひ、こ  
の方にも連携をとっていただいてご協力をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それから、駅北と駅南の商店街のまちづくり、これについて、行政上は今後どのような連携を取  
り合うかお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

新幹線の糸魚川駅が開業いたしまして、街の中の交通の流れが大きく変化をしてきてる状況がご  
ざいます。そういう状況を受けまして、街の交通網も含めまして、街のあり方全体をどのようにし  
ていったらいいかということについて、今後、庁内で検討を進めていきたいというふうに、今、考

えておるところでございます。

議長（倉又 稔君）

吉川議員の一般質問の途中ではありますが、昼食時限のためここで暫時休憩をいたします。

午後0時01分 休憩

午後0時01分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を開きます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉川議員。

1番（吉川慶一君）

以上で、一般質問を終わります。

議長（倉又 稔君）

以上で吉川議員の質問が終わりました。

それでは昼食時限のため、ここで暫時休憩をいたします。

失礼いたしました。まだ少し時間がありますので、関連質問がございましたらお聞きします。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

昼食時限のため、ここで暫時休憩をいたします。

午後0時02分 休憩

午後1時00分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、田原 実議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。〔13番 田原 実君登壇〕

13番（田原 実君）

糸魚川21クラブの田原 実です。

相馬御風先生の顕彰について、通告書に基づき、質問をし提言してまいります。

御風先生と申し上げるべきところを、御風と表現するかもしれませんがお許してください。



1、地方でのクリエイターの先駆者、相馬御風先生の顕彰とまちづくりについて。

ことし2016年は、相馬御風先生が糸魚川に帰住（Uターン）して100年目の年です。

その帰住の理由には謎もあるとされていますが、ふるさと糸魚川の豊かな自然の中でひたむきに生きる人々に囲まれ、より人間らしく、そしてより自分らしく生きていきたいという強い思いと決意があつたのと推察します。

以来100年が経過し、政治では地方創生が叫ばれ、地方への移住や創作活動を伴う暮らし方が日本全国の各所で実践され、注目を浴びています。

そこで、ずっと以前に糸魚川に帰り住み、時代の先端の創作活動に取り組み、なりわいとした、言うなれば、地方でのクリエイターの先駆者である相馬御風先生の功績を振り返り、その知恵や行動力を学ぶこと、御風先生を「知る・学ぶ・伝える」これからの糸魚川市の顕彰を考えること、そして糸魚川市が目指す翠の交流都市におけるまちづくり事業の展開、特に、御風の生活空間であった糸魚川市大町の御風宅、糸魚川駅北口の商店街や料理店などを活用した、交流人口増大を企てるのが今回の質問の趣旨です。

なお、テキストとして、金子善八郎先生の著書「相馬御風」と、相馬御風先生の著書「良寛さま」（平成19年度復刻版）、これを資料に何う点もありますので、よろしく願いいたします。

(1) 過去10年の糸魚川市の相馬御風顕彰事業の主なものについて伺います。

平成19年より発行されていた歴史民俗資料館「相馬御風記念館」だよりについて。

歴史民俗資料館企画展平成18年「良寛さまと相馬御風」、平成19年「相馬御風と早稲田」、平成20年「小川未明と相馬御風」、平成25年「相馬御風作詞校歌展 心のふるさと、われらが母校」、平成26年「相馬御風と芸術座 カチューシャの唄を中心に」、それぞれの成果、記録公開について。

平成25年写真展「御風を訪ねた著名人たち」の成果、記録公開について。

平成27年相馬御風ふるさと帰住・良寛研究百周年イベント「御風さんの、いろんなしごと」の成果、記録公開について。

(2) 最近の市民の相馬御風顕彰事業の主なものについて伺います。

御風の作詞した代表曲を収めたCDの発売について。

ミュージカル「オデュッセイア」の上演について。

バタバタ茶の実演について。

(3) 帰住100年目に当たることし、予定している相馬御風顕彰事業について伺います。

(4) 長年の課題であった新潟県指定史跡 相馬御風宅のリノベーションについて伺います。

(5) 歴史民俗資料館の展示・プレゼンテーション・接客談話の工夫について伺います。

(6) 歴史民俗資料館に隣接する糸魚川市民図書館での展示・プレゼンテーションの工夫について伺います。

(7) 糸魚川市役所庁舎での展示・プレゼンテーションの工夫について伺います。

(8) 糸魚川駅自由通路、駅観光案内施設ジオパルでの展示・プレゼンテーションの工夫について伺います。

(9) 北陸新幹線開業1周年記念イベント、新幹線で糸魚川へ来るお客様をターゲットとしたプレゼンテーションの工夫について伺います。

(10)交流人口増大・経済効果を目的とする、糸魚川駅周辺を「御風テーマパーク」あるいは「まるごと御風まちづくり」としての活用について伺います。

(11)相馬御風顕彰の方法を、今日的な価値観で見直し、地域のすぐれた資源として生かすことは、地方創生において糸魚川ならではの特色あるまちづくりの大きなテーマです。今後は、御風が校歌「都の西北」を作詞し、母校でもある早稲田大学等との連携を強化し、また糸魚川市民の皆さんのさまざまな思いが反映される「相馬御風を生かすまちづくり」のシステムをつくるべきと思いますが、この点について伺います。

以上、1回目の質問です。よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

教育長（田原秀夫君）

田原議員のご質問にお答えいたします。

1点目の1つ目につきましては、歴史民俗資料館の事業や所蔵資料の紹介など御風の顕彰を目的に、会館30周年の平成19年から23年まで発行いたしました。

2つ目につきましては、所蔵する御風資料などを、毎回秋に公開し、それぞれ500人から600人の入場者がありました。

3つ目につきましては、御風宅の新たな活用を模索するために開催したミニ写真展であり、約650人から見学していただきました。

4つ目につきましては、市民会館でのステージイベントに約200人、市役所での講演会に約50人、歴史民俗資料館の企画展に約400人の入館者がありました。

なお、御風顕彰の1つとして、平成25年4月から新潟日報朝刊の1面に、「文化の記憶」と題し、御風の短歌や歌詞を連載しており、好評を得ております。

2点目の1つ目につきましては、平成26年度に相馬御風名曲選制作実行委員会が、カチューシャの唄などを収録したCDを作製し発売をいたしております。

2つ目につきましては、御風を主人公としたミュージカルとして、市民の出演者を中心に平成26年に上演し、また、御風の妻に焦点を当てたストーリーで続編となる「オデュッセイア2」を、昨年12月に上演しております。

3つ目につきましては、バタバタ茶の会の皆様、御風宅や各種イベントなどで実演しており、今後も協力支援してまいります。

3点目につきましては、御風が糸魚川に帰住して良寛研究を始めたことから、本年6月に全国良寛会糸魚川大会、秋には講演会などを開催して御風の顕彰を進めてまいります。

4点目につきましては、より適切な保存と積極的な公開・活用を図るため、改修復元工事を新年度に実施いたします。

5点目につきましては、わかりやすい展示に努めるとともに、入館者の希望に沿った解説や対応を工夫してまいります。

6点目につきましては、御風に関する図書は、市民図書館2階の郷土資料コーナーで閲覧できるほか、歴史民俗資料館の企画展などの際には1階でも展示をしております。

7点目につきましては、企画展などの際に、御風や関係資料の紹介を市庁舎でも掲示し、歴史民俗資料館や御風宅への誘導を図ってまいります。

8点目につきましては、自由通路では御風を紹介するタペストリーを掲げており、ジオパル内や糸魚川駅出入口では、歴史民俗資料館や御風宅への案内表示をしております。

9点目につきましては、本市出身の音楽家の朗読による「汽車に寄する思」を御風宅で流すことなどを計画しております。また、駅自由通路ではデジタルサイネージの映像表示を活用して、イベントや企画展の案内を工夫してまいります。

10点目につきましては、駅周辺には御風宅をはじめ、御風関係の歌碑なども点在しておりますので、関連するまちづくり団体と連携して、レトロな町屋をめぐるコースなどの設定をするなど、積極的な活用を図ってまいります。

11点目につきましては、御風宅の改修復元とあわせ、早稲田大学や関係団体などとこれまで以上に連携を図り、御風顕彰を進めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度の質問によりまして、所管の課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

では、2回目の質問です。きょうはじっくりまいります。

歴史民俗資料館の入館者数の10年間の推移、数字がわかれば教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

お答えいたします。

ここ10年間では、約2万3,000人の入館者がございました。おおむね年間1,500人から2,500人の間で推移をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

資料館の運営費というのは幾らでしょうか。人件費を含んで、この10年間の数字がわかれば、教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

平成17年度から21年度までは、年間約1,400万円。平成22年度以降につきましては、

約900万円の人件費を含む管理運営費となっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

運営費が減ってきているということは、要するに入館者数も減ってきていると。つまり、経費をかけられないというふうに解釈していいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

お答えいたします。

職員体制等につきましても、職員の全体的な配置もございますので、管理運営費については減になっておりますが、たまたま期を同じくして、入館者も減じているというのは現状であると思っております。それを、なるべく多くするように努力してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

平成19年に、歴史民俗資料館だよりが発行されておまして、その第1号に会館30周年に当たりという記事がありました。その中で、入館者減少の理由を、価値観の多様化と志向の変化、博物館・美術館の増加による利用者の分散、オープン後、年月が経過し目新しさがなくなった、そして、少子高齢化の進展と地方自治体の財政が苦しいとして、入館者数を劇的にふやすことは不可能だというふうに書いてあるんですね。と同時に、資料館は積極的に地域に出向き、地域の歴史文化を多くの市民に知ってもらい、市民と一緒に地域づくりに参加することが資料館のあるべきだとしています。

以来、資料館の対応はどうだったか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

お答えいたします。

御風の資料はもちろんです。歴史民俗資料館、あるいは長者ヶ原考古館などが所蔵します資料を館外に持ち出す移動展の開催ですとか、美術品などを中心としました特別展、これを歴史民俗資料館で開催するなど、資料館の周知と資料の普及に努めておるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番(田原 実君)

じゃ、これまでの企画展について再質問します。

通告書に示した企画展、幾つかありましたけども、その成果とそれから記録公開の状況。先ほど、1回目の答弁ではこの記録公開の状況がなかったんで、そこをちょっと教えていただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

教育委員会文化振興課長(磯野 茂君)

平成18年の「良寛さまと相馬御風」という企画展がございました。御風の良寛研究の足跡を、改めて見直し功績を再評価するものですが、出雲崎の良寛記念館ですとか、民間所蔵の資料などをあわせまして、御風の資料を展示しました。

また、平成19年の「相馬御風と早稲田」は、校歌制定100年、大学創立125年を記念しました企画展でありました。早稲田大学ですとか、早稲田文学等とのかかわりを中心に、中央文壇における活躍や交流のあった人々などを紹介しております。

平成20年の「小川未明と相馬御風」は、日本のアンデルセンと称される、上越市出身の小川未明と御風との交流を紹介した企画展でありました。

いずれの企画展も、約1カ月間の期間中、それぞれ600人の入館者がありました。

記録でございますけれども、刊行物としてはまとめておりません。しかしながら、ホームページ上で現在、閲覧できるように作業を進めているところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

田原議員。

13番(田原 実君)

企画展の内容は、いずれもすばらしかったと思います、私も拝見しました。しかし、企画展が終わると、それっきりだということになっていないかなと。企画展の後、その都度、資料をまとめて閲覧できるようにしたり、あるいは情報公開・発信をしていくという取り組みが欲しかったと思いますけど、そこはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

教育委員会文化振興課長(磯野 茂君)

企画展の記録につきましては、今ほどお答えしたとおりで、最近はまだまとめておりませんが、ホームページ上で閲覧できる作業を進めております。また、企画展開催によって蓄積された書簡ですとか、遺墨などの解説に大いに役立っており、今後、予定されている刊行物の基礎となる重要な資料になるものというふうに考えておるところであります。

13番(田原 実君)

課長、元気に答えてください。お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

早稲田大学、それから日本大学などへの情報提供というのは、きちんとできているか伺いたいと思います。

私は、歴史民俗資料館は、これまでのような収蔵品の陳列や資料編さんのオフィスから、情報社会に対応した情報センターに生まれ変わる必要があるのではないかと考えています。収蔵品も情報もコンテンツはちゃんとあるわけですよ。すばらしいものがあると思う。課題は、これをいかに見せていくかです。大学と連携しSNSを使って、資料館をしっかりと変えていく必要があると思いますがいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

お答えいたします。

早稲田大学とは、これまでも応援部の合宿ですとかグリークラブの公演が糸魚川で行われておりますし、近年では大学の社会連携プログラムやマニフェスト研究所との連携など、多面的につながりを深めているというふうに思っております。

SNSの活用としましては、歴史民俗資料館のフェイスブックのページを立ち上げておりまして、イベントの紹介・書籍・テレビ放映・作品の紹介など、資料館のPRを進めております。そのような面からも、大学の連携と情報発信を進めていければというふうに考えております。

また、日本大学へは特段の情報提供ですとか連携を、これまで行っておらないという状況でございますけれども、両大学とも市内にOB会の組織があるということを知っておりますので、情報発信や継続的な連携について、模索をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

「カチューシャの唄」知音都市交流を、ちょっと伺います。

昨年、この知音都市交流の調査に、鳥根県の浜田市議会から13名の方がおいでになりました。島村抱月先生の出身地であります。改めて、知音都市交流の経過、それから現状と課題、浜田市議会の調査の様子、教えていただければと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

お答えいたします。

知音都市交流は、大正初期に一世を風靡した劇中歌である、日本の流行歌第1号とも言われております「カチューシャの唄」、これを縁といたしまして、島村抱月・松井須磨子・中山晋平、そして御風のそれぞれの出身地である、浜田市・長野市・中野市・糸魚川市の4市4都市において、平成元年から交流を行っております。年数回、交流事業が行われておりますけれども、会員の高齢化の影響などで会員数も伸び悩んでおりまして、また、市民号以外への参加が少ないという状況であります。

浜田市議会の調査につきましては、知音都市交流の取り組みについて、改めて説明をいたし情報交換をした後、歴史民俗資料館をご視察をいただいております。また、糸魚川市民数名との懇談も、その際に行われております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

調査の際は、担当課のお世話で知音都市交流のすばらしさが理解できたと、浜田市議会の皆さんも大変喜ばれていたようです。感謝申し上げます。

ただ、そのときに企画展、「相馬御風と芸術座 カチューシャの唄を中心に」の資料というものを有効に活用したかどうか。これからもそういった視察等の調査があったおりに、資料のちゃんとした活用というのが必要になってくると思います。御風についての情報をいつも提供できる、それから満足のいく学習ができる、それからさらに、御風への関心を高めていただけるという、そういう工夫が必要だと思いますけど、これからどう取り組みますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

お答えいたします。

「相馬御風と芸術座 カチューシャの唄を中心に」という企画展で展示いたしました資料の一部は、現在も展示をしております。それらを見ていただいておりますし、ちょうどその時期は、別の企画展ですが「御風さんの何これコレクション」というものを開催しておりました。御風のあまり知られていない側面も、その際にごらんいただけたのではないかなと思っております。

それぞれの企画展の成果や、その際に展示したものなどは、その後の通常の展示においても、なるべく反映させていきたいと思っておりますし、知音都市等の都市ではSNSを通じたそれぞれ情報発信を行っているところから、今後、情報交換ですとか連携を、それぞれの都市と深めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

知音都市間で、そのSNS等を活用して交流をしていくということに、これからはシフトしていくんだろうと思います。よろしく願いいたします。

では続けて、「御風を訪ねた著名人たち」という企画展、写真展がありました。この御風のステータスを理解するには、御風と一流の著名人との交流という切り口はよかったと思います。誰でも知ってる著名人というと、会津八一、それから野口雨情との交流があったということですけど、この機会にご紹介いただければと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

お答えいたします。

会津八一につきましては、新潟市出身の歌人・書家で早稲田大学を卒業後、文学部の教授に就任をし、美術史を講じております。御風とは大学の同級生であり、良寛研究を通じ、最晩年まで親交を結んでおります。

野口雨情につきましては、茨城県出身の詩人であり、童謡の作詞家でありまして、同じく早稲田大学に進学をしております。雨情は、北原白秋、あるいは西条八十と並びまして、近代童謡の基礎を築き、童謡「七つの子」や、「赤い靴」など、作詞をしております。

雨情は、昭和10年11月に御風宅を訪問したおりに、その後、能生に赴きまして、能生弁天岩の童謡というものを作詞をしており、能生小学校にはその掛け軸、また弁天岩の曙橋のもとにはその歌碑が残っておるところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

いろんな御風の功績というものが、もう少し市民に知れ渡るといふふうに、私も願っております。そういったことから、今回も質問させていただいておりますけども、一流の芸術家もたくさん訪ねてまいりました。例えば、北大路魯山人、それから澤田政廣、こういった芸術家とさまざまなエピソードがあるやと聞いておりますけども、少し教えていただければと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

お答えいたします。

北大路魯山人は、御風と同年の明治16年に京都市で生まれております。書家や陶芸家など、多岐にわたって活躍した異色の工芸家として有名であり、また美食家としても名をはせました。昭和13年2月に、良寛の遺墨を鑑賞するため、御風宅を訪ねております。その同年、7月、8月にも続けて来訪しておりまして、8月には、糸魚川の横町海岸でとれた鯛を買い求めて、御風のために



みずから腕を振るったということでもあります。

澤田政廣は、熱海市出身の彫刻家です。仏像彫刻が非常に高く評価をされており、昭和54年に文化勲章を受章しております。大正12年の関東大震災によって、弟子であった石塚裕康のいる糸魚川に疎開をしております。このとき、御風は帝展で初入選したばかりの面識のない澤田を、手厚く援助をしております。これがきっかけで交流が始まり、御風は日本固有の仏教美術の研究を進めたというふうに言われております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

御風宅が会場の写真展には、私も行きました。ただ、その写真の点数が少なく、また解説も非常に簡単だったということで、せっかくの企画なのに、何か出し惜しみをしているんじゃないのかなというふうにも感じてきたんですけども、この御風に関する写真資料というのは、どのくらいあるものなのでしょうか。おわかりになれば、教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

お答えいたします。

御風宅の積極的な公開、活用の試みとして開催したものでありまして、展示可能なスペースが限られるということから、ミニ企画展としたものであります。御風本人が写っているものは190点ほどございます。ほかに、遺墨・歌碑・絵はがきや他者の写真、これが150点ほどございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

結構あるんですね。相馬御風の晩年の肖像写真に、すばらしいものがあります。ちょっと、資料として出ささせていただきたいと思います。

これがそうであります。岡田紅陽という写真家の撮影らしいんですが、糸魚川で撮ったものだというふうには言われているらしいんですけども、この岡田紅陽という写真家について、わかっていることがあれば教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

お答えいたします。

新潟県の出身で早稲田大学を卒業しており、御風の10年ほど後輩に当たるということでありま

す。富士山の写真をライフワークとした写真家で、千円札に描かれている富士山は、彼の写真をもとにデザインされたものであるということでもあります。御風とは、良寛を通じた交流があって、歴史民俗資料館には、昭和17年・21年に撮影された御風の写真があります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

ここで、私からの提案なんですけども、御風の生涯を、いわゆる写真アルバムという形でつくってみてはどうかと。印刷・製本・販売ということが大変であれば、何冊か昔風のアルバムのような形で洋風の写真集として御風宅とか、それから関係の施設に置いておけば、それを手に取って、見て、楽しみながらといいますか、御風をしのぶ仕掛けになると思います。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

お答えいたします。

映像資料のデジタルアーカイブ化や公開につきましては、常に検討材料としては上がっているところであり、具体的な日程についてお示しできないところではありますが、発行について検討してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

では、平成27年の企画展、「御風さんの、いろんなしごと」について伺いたしたいと思います。

このチラシがありまして、そのチラシの中に小さくなるんですけども、写っているものがありました。ちょっと資料を出します。

御風さんの笑ってる顔に、「地方人は創造する につかり」というて入ってるんですよ。先ほどの、この御風さんの写真もいいんですけども、何かこう、非常に親しみを私は感じた。それから「につかり」というところが、何か気がきいてるなと思ひまして、このキャッチフレーズ、どういうふう考えたのかなということ、ちょっと知りたいなと思っておるんです。この「地方人は創造する」という部分で、私は相馬御風をマルチクリエイターだというふう考えるヒントになったわけなんですけども、ここら辺、何かネタがあったんでしょうか、教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

お答えいたします。

「地方人は創造する」というフレーズでありますけれども、新潟日報の朝刊1面、文化の記憶欄の平成25年8月4日に掲載をされております。

また、それらをまとめたこのような「相馬御風 ころの旅」にも掲載をされておまして、もとの言葉は「都会は現在である。地方は未来である。」という言葉が、「地方人は創造する、都会人は享楽する。」とも言われていることから、そのフレーズを引用したというものであります。

「にっかり」につきましては、担当職員の「にっこり」では、余りにも当たり前なので、少しアレンジをしたというふうに理解しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

ありがとうございました。最近の動きとしまして、「着ぐるみの御風さん」というのがありました。これも、子供たちが御風の存在を知るきっかけとしては、これまでになくセンスだと感じております。若い世代が、御風を伝えるチャレンジをしてくださってるのかなというふうに、私は評価をしております。しかしながら、以前から御風さんをご存じの方というと、やはり御風さんというものを軽々に扱うものではないというお考えを持っていらっしゃる方もいるやに聞いております。しかし、何事も新しい価値をつくることというのは、風も起こるものであります。その風を御して、後世に伝えるチャレンジというものは、続けていかなければなりません。この点、教育委員会の認識はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

お答えいたします。

変化が激しい、大変激しい昨今の社会経済情勢などを敏感に捉えながら、時代あるいは時節にマッチした手法によりまして、御風顕彰に取り組んでいく必要があるというふうに考えているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

わかりました。ただ、昨年10月11日、市民会館でのイベントについては、ちょっと苦言を申し上げたい。

内容はいいのに、900人収容の市民会館に来たお客様が、私から見れば30人ほどだったと、非常に少なかったと思います。先ほど200人というお話でしたけど、出演された方が大勢いらっしゃいましたから、そういう方も客席に回ればそうかもしれないけど、本当に純粋にお客様で見えた方は30人くらいだったんじゃないですかね。非常に少ない、残念です。これ、どうしてでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

お答えいたします。

会場の規模ですとか、企画あるいは見込み入場者とのバランスがまず悪かったことと、周知もおくれてしまいました。これが、大きな理由であるというふうに反省をしているところであります。この反省を、今後の事業実施に、しっかりと反映していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

教育長にも伺いたいと思うんです。御風顕彰に、市民も市職員も、それから子供たちも来ていない状況だったと、私は捉えたんです。内容はいいのに見てもらえない、御風顕彰の危機というものを感じております。

関連施設を日ごろ見せていただきますと、歴史民俗資料館は、いつも展示室の明かりを消して、ひっそりしていると。図書館は、御風関連資料がどこにあるのか、非常にわかりづらいです。これ、2年前も一般質問をして、そのことをお願いしたんですけども、余り改善されていない。そして、先ほどのように、市民会館のイベントはがらがらだった。教育委員会全体の御風顕彰、これ、弱いんじゃないかというふうに感じますけども、その点いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

昨年10月の市民会館での御風100周年プレイベントでは、内容も趣向を凝らしたものであり、出演された方々、団体の方の協力をいただきながら開催をさせてもらったものでありますが、ご指摘のように参加者が少なく、私も申しわけなく感じたところでございます。今後につきましては、御風会や木かげ会などの皆さんが、地道に、また熱心に活動を続けていらっしゃるということで、そういう関係する方々のご意見も伺いながら、子供や若い世代へ関心を持ってもらえるような事業、イベントへのPRについて、改善に努めてまいりたいと思っております。

また、施設の不行き届きなところの部分のご指摘もいただきました。お客様が気軽に、またわかりやすく気持ちよくご利用いただけるように、今後の対応について、心配りをしてまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番(田原 実君)

その教訓を生かして、ことしいよいよ本番ですね、100周年のイベントなんですけども。これ、どういう内容なのか、少し紹介していただきたいし、どんな気持ちで取り組まれるか教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

教育委員会文化振興課長(磯野 茂君)

お答えいたします。

ことしになりますけれども、御風は帰住とともに良寛研究を始めたことから、ことし良寛研究100年目に当たるということでございます。それを記念いたしまして、6月に全国良寛会糸魚川大会を開催いたします。大会では一般公開の記念講演や、アトラクションがありますので、多くの市民からご参加いただけるよう、実行委員会の皆様とともに事業のPRに努めてまいります。

また、御風が故郷に帰って著した、還元録も御風を知る上で非常に重要な著作でありますことから、これに関する講演会も、秋に計画をしているところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

田原議員。

13番(田原 実君)

ここを1点、全国良寛会の方たちが糸魚川に集うということは、どんな意味、あるいはどんな意義があるというふうにお感じですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

教育委員会文化振興課長(磯野 茂君)

お答えいたします。

全国良寛会の大会は、39回目に当たりますけれども、上越地域での開催は今回が初めてとなります。全国良寛会では、良寛の研究、顕彰の最大の功労者である御風の地元、糸魚川での開催を熱望していたと、それを受けての開催であり、待ち望まれていた大会であるとも言えます。全国からご参加の会員はもちろん、市民の皆様にも御風の功績を、ぜひ知っていただく、またとないビッグチャンスであるというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

田原議員。

13番(田原 実君)

ビッグチャンスだと。つまり、良寛と御風について、知る・学ぶ、それから伝えるいい機会だというふうに私は感じたんですけども、さて、地元の子供たちですね、御風と良寛さまをどのように

学んでいるのかなということが、気がかりでございます。

先ほど、一般質問の1回目の中で申し上げましたけども、いろんな御風さんの著書があるんですけど、こういったものを小中学校のふるさと学習等で、使っていくのかどうするか、その点を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

お答えをいたします。

御風の著書「良寛さま」につきましては、各小中学校に整備をしております。また、各学校で各3年生以上が持っております「まるごと糸魚川」には、御風の短歌・言葉がその各ページに載っておりますし、御風のページにもその功績として、良寛を紹介したということについても記載をされております。総合学習等を使いまして、御風についてを学ぶことで、その功績として良寛についても学ぶということがされている学校がございますが、全部の学校で、御風を使った総合学習が行われているというわけではございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

今の課長の答弁は、現状を言っただけでしょう。私は、ビッグチャンスのをときを捉まえて、どういうふうに進めますかと伺ってるんですよ。本が置いてあるだけで、それではだめですよ。何をやるかということ、やはりお考えいただいて、お答えいただかないと。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

ふるさとの偉人として、大きな功績のある御風でありますので、その御風の帰ってきてからの100年という大きな節目の年であります。それにつきまして、各学校で記念すべき年であることにつきまして、校長会で指導し、そしてそれについて学ぶ機会をぜひ、持ってもらいたいというふうに教育委員会として指導していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

先生が学ぶだけじゃないんですよ、子供たちが、よく知るといことですよ。その取り組みをどうするか、もうちょっと時間ありますんで、何とか実現していただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

では、市民の顕彰活動について伺ってまいります。この通告書にあります、CDですとかさま

ざまな取り組みがありました。市からは、どのような支援があったか、また課題は何か考えてありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

CDにつきましては、80枚ほどを買い取りまして、全ての園・小・中・高等学校・公民館・図書館に配付をいたしました。また、実行委員会から委託を受けて、歴史民俗資料館で販売をしているところであります。

課題ということでございますが、やはりなかなか皆さんから聞いていただけていないと。いまいち売り上げといたしますか、皆さんから聞いていただいている状況に、まだ至っていないというところが現状であるというふうに考えております。

13番（田原 実君）

ミュージカルとバタバタ茶も一緒に。

教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

失礼いたしました。

ミュージカルにつきましては、市民の出演者の皆さんにとりましても、もちろんご来場いただきましたお客様にとりましても、御風という存在を認識いただける絶好の機会になったのではないかなと思っております。

上演に当たりましては、練習会場の確保ですとか、スタッフの宿泊等の手配、チラシ・ポスターの印刷など、さまざまな面で相談・協力・協議をしながら進めて、上演に至っております。今後また、上演したいという気運が高まりますれば、関係者や団体などと相談・調整をしながら、同様に取り組みたいというふうに考えております。

バタバタ茶につきましては、やはりこちらも、その普及と後継者の高齢化というところが課題であるというふうに思っております。バタバタ茶の会は、小中学校の総合学習などにも出向いておりますので、ふるさと教育の一端を担っているというふうに思っています。そうした活動を、支援してまいりたいというふうに考えているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

先日、「こかげ」の創刊100周年記念、相馬御風作詞の歌を聞く会というのに出かけました。地元新聞でも、大きく取り上げられておりました。御風作詞のレコードを聞いて、声楽家の歌唱を聞いて、詩吟の会の皆さんによる相馬御風短歌「大空を」を吟じる、そういった場面がいろいろとございまして、御風のいわゆる仕事を音楽で楽しく学ぶことができました。音楽は、何と云ってもわかりやすいし感動いたします。このレコードコレクションと蓄音機の解説ですとか、それから御風が、早稲田校歌をラジオで聞くのを楽しみにしていたというエピソードも聞けまして、こういった取り組みがこれからもあれば、市民並びに市外からお見えになった方に、御風を伝えることがで

きるいい素材というか、方法じゃないかなというふう感じてきたんですけども、その点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

私も、前半だけでありましたけれども、当日、拝聴させていただきました。議員おっしゃるとおり、非常にすばらしい内容であったというふうに思っております。御風の顕彰は、御風会・木かげ会・教育委員会が独占をしているというわけでは、決してございません。自由に顕彰活動を行ってほしいという思いがありますので、このような活動を支援し、また連携を深めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

この機会に伺いたいんですけど、御風が作家としてなりわいを得ると。その技術があったわけですけども、いわゆる文学者が、都会でなくて田舎で文芸で収入を得る仕組みというのは、どういうものだったのかなと、非常に興味があります。今であれば、いろんな情報のシステムがあったりとかあるんですけども、当時は手紙ですとかそういったものしかないし、鉄道だって新幹線があったわけじゃないですよね。どうやって打ち合わせをしたりして、最後、収入をどういうふうに得ていたかということに興味があるんですけど、何か調べてありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

お答えいたします。

具体的な資料があるわけではございませんけれども、新聞や雑誌等のメディアの原稿執筆料、あるいは校歌や童謡等の作詞料、刊行物の印税や同人向けの雑誌の会費で、生計を立てていたと考えられます。また、関係する書簡ですとか各地・各家に伝わる御風の書などから、御風が交流していた相手ですとか、御風の意外な一面を推察することができ、その中には協力者・支援者・賛同者を募って事業を進めるということにたけた御風の一面もあるというふうに考えて、これはあくまでも推察でありますけれども、そんなふう考えておるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

地方に住んで、作家として活動して収入を得るその方法というのは、これから明かされていくのでしょうかね。いつの日にか、そんな企画展をやってほしいなと思います。



では、今後の顕彰の工夫と展開について、再質問いたします。

相馬御風宅のリノベーションについて伺います。御風宅の概要、建物の特徴、年間の入館者、運営経費など、また今回のリノベーションで、御風の何を誰にどのように伝えようとしているのか、そのコンセプトについて教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

お答えいたします。

御風宅は、昭和3年、御風が施主となりまして建築をされておりまして、昭和27年12月10日、新潟県の史跡として指定をされました。御風の業績を永久に保存するため、当時の姿のまま残しております。間口が狭くて奥行きが長い、伝統的な木造町屋の構造で、明かり取りと換気のために中庭もあり、中ほどと奥に2棟の土蔵があります。また、玄関前の庭先には、雪国に特徴的な雁木もあります。建築した昭和初期の和風建築の特徴を、よく残している建物となっております。

入館者につきましては、ここ数年、2,000人を超える状況であります。運営経費につきましては約100万円でありまして、大半が管理委託料です。

改修工事の内容ですけれども、主に耐震・耐火の強化になります。市民・県民のために、より積極的な公開・活用ができるよう工夫するとともに、御風の創作と生活の場であり、すぐれた近代和風建築である建造物を長く保存・公開して、後世に伝えることを目的として改修を行いたいものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

ここで、2つ目の提案なんですけれども、私からは相馬御風宅の空間には、3つの工夫をしていただきたい。

1つは、テル夫人がご存命だったころの相馬家の一家団らんの様子が理解できる空間。もう1つは、執筆や作詞活動に忙しくしていたことがわかる空間。もう1つは、御風の時代のメディアを体験できる空間。これは、奥の2つの蔵を使って音楽が楽しめる、そういった工夫をしていただきたい。この施設のリノベーションというのは、非常に重要になってくると思います。

そこで、行政の一存で進めるのではなくて、市内の歴史・文学・音楽に理解がある、そういった市民の方とアイデアを出し合ってつくっていただきたいと願います。この市民とのコラボレーションということなんですけれども、ぜひ、お願いしたいんですけれども、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、特に土蔵の改修、そしてその活用というのは、改修復元事業の大きなポイントであるというふうに思っております。御風作詞の歌を視聴したり、ミニコンサートや講演会などが開催できるスペースとして、あるいは当時の糸魚川町と相馬家の変遷などの紹介も含めまして、関係される皆様と調整を図っていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

お願いします。

歴史民俗資料館と図書館と市庁舎、これは非常に近接しているわけですね。この3施設で、もう少し、相馬御風をクローズアップするような、何か仕掛け・プレゼンテーションというののできないかなというふうに考えます。その点、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

お答えいたします。

市民図書館での御風関連図書につきましては、よりわかりやすいように、ただいま整理を進めているところであります。

また、市庁舎につきましても、本年の全国良寛会糸魚川大会や歴史民俗資料館の企画展などに合わせて、工夫をしていきたいと思っております。連携した工夫で、PRをしていきたいと思っております。

資料館の内部につきましても、手がかけられるところから改善をしてみたいというふうに考えているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

2年前にも、図書館の御風関係の資料等は、もう少しわかりやすくということで、原課長がお答えいただいたですね。この前、見に行ったんですけども、私からすると、ちょっとわかりづらいかな。もう少し、ここ、相馬御風先生の著書です、あるいはこれが原書ですというプレゼンテーションがあってしかるべきではないか。良寛会の皆さんが、もし図書館を訪れたときに、やっぱり糸魚川は御風さんを大事にしているわということが伝わるような、そういう資料の整理の仕方って必要だと思うんですね。この「にっかり」の小さな顔をどっかに張ってもいいじゃないですか。そういうことを、ちょっとやっていただきたいけどいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

佐々木生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 佐々木繁雄君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

今、議員おっしゃいますように、2年前に同じ内容のことをご意見いただきました。今現在、やっておりますので、今、ご意見いただいたものを、十分反映できるように、また歴民も含めて一緒に協議をして進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

よろしくお願いいいたします。

2年前の質問、もう1つなんですけど、新幹線で糸魚川へ来るお客様をターゲットとしたプレゼンということで、2年前に新幹線に備えられている雑誌「トランヴェール」、これへの掲載というかを、考えたいという答えだったんですけどいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

お答えいたします。

「トランヴェール」への掲載につきましては、多額の費用がかかるということから、当時、断念をしております。しかしながら、北陸新幹線開業後、さまざまなテレビ番組などで、糸魚川が取り上げられるようになっておりますので、多様なメディアを活用して、相馬御風顕彰を進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

テレビでも取り上げられるということで、ちょうどそのタイミングが来てる。これから、私の質問は、駅周辺を御風テーマパーク「まるごと御風まちめぐり」として、活用することについてに移っていくんですけども、この「相馬御風とヒスイ」というようなテーマで、東京のテレビ局で取り上げていただいて、放送があったというふうに聞いているんですけども、これネットで知ったんですけども、そこら辺、行政のほうでわかっている情報があれば教えていただきたい。また、それは、どういう経緯でそういうふうになったのかということも知りたいんですけども、お願いできますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（斉藤 孝君）

今のお話は、ことしになりまして、東京都千代田区の飲食店、これは糸魚川アンテナショップの1号店でございましたけども、この店主の方からご縁をいただきました。糸魚川応援隊のご協力で結ばれたものというふうに思っております。

放送局は、東京MX、東京メトロポリタンテレビジョンでございまして、9チャンネルでございます。この放送局は、昨年の4月から毎週日曜日、午前10時から11時の間、主に60歳以上のプラチナ世代向けの情報番組として、角野卓造さんと篠原ともえさんが、親子という設定で登場するものでございます。ここで、糸魚川を取り上げていただきました。先週の2月21日、ここでの糸魚川は前編でございますけども、「カチューシャの唄とヒスイの旅」ということで、15分程度、放送いただきました。

番組の流れの一部をご紹介しますと、カチューシャの唄の作詞者、相馬御風先生が生まれ・愛し、晩年を過ごした新潟県糸魚川というところから始まるわけでございますけども、世界的にも珍しいヒスイの産地であり、その発見にも相馬御風はかかわっていたというふうな流れでございます。相馬御風先生が糸魚川に戻られまして、良寛の研究や郷土史の研究をする中から大発見があったと。昭和初期までは、日本にはヒスイがないと思われ、大陸から入ってきて大陸から来たものと思われていたその郷土史を研究する中で、ヒスイの玉を首に巻いていたとされる奴奈川姫の伝説から、糸魚川にヒスイがあるのではないかというふうなことを推測されて、小滝川の近くの方が発掘調査をし発見したというふうな流れでありまして、歴史の壮大なミステリーを解いた、相馬御風の推理がなければ、日本で唯一、世界でも有数の質の高いヒスイは、我々の目に触れることはなかったというふうな流れでございました。最後に、角野卓造さんが、ドラマチックな人生を持つ糸魚川に1回、調べにいつてみたいなというふうなことで終わるといふ流れでございまして、

今週の日曜日の28日には、また、後編がございまして、「糸魚川、地形が豊かさをもたらすまち」ということで、フォッサマグナ、それから2008年のジオパークの認定、それから温泉、それから新鮮な鮮魚というふうなことで、糸魚川に、ぜひそういうものを食べにいきたいなというふうな流れで放送されるというふうにお聞きしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

今の説明では、なりわいネットの話ですよ、最初は。それが、東京のテレビ局に結びついて糸魚川の紹介番組ができて、今度はその中で、「糸魚川に行こうよ」というようなそういう話だと、これ、米田市長が思ったとおりのストーリーになってるんじゃないでしょうか。市長、よかったですね。

ただ、そういう番組が紹介されると、本当に糸魚川は注目を浴びると思います。それで来ました、御風を訪ねてきましたけど、行ったけど御風宅閉まってるよとかそういうことがあってはいけないと思うんですよ。また、町ぐるみで御風さんを顕彰しているという、そういうことも必要だと思うんですけど、市長、その点、これからどういうふうにお考えになりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさしく今、議員ご指摘のとおり、おいでになったらそのような状況になっていないということになったら、非常に魅力が半減、あるいは半減どころかマイナスになっていくようなところがございいますので、そういうことのないようにしていきたいと思っておる次第でございいます。ですから、御風さんを、我々はやはりしっかりと顕彰していけないといけないと捉えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

私は、この一般質問の場も情報発信の場だと考えているんです。それで、御風と駅周辺を、もっと際立たせて経済効果を出すように、市も前向きに取り組んでほしいと思います。

調べてみれば、使える御風のエピソードというのはさまざまあると。調べれば、御風にかかわるお店もたくさんあると。作品を見たりエピソードを聞く、そういう楽しい経験ができると。

先ほど、魯山人の話が出ておりましたが、これを題材とした取り組みもいろいろとあるようです。この辺、担当課が、もしご存じであれば、いろんなことを全国に向けて情報発信をしていただきたいというふうに思うんですけど、課長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

魯山人が訪れたときの料理ということで、「魯山人料理再現と街歩き」といった取り組みが行われております。この取り組みの事業主体は、糸魚川街なか魅力アップ推進会議という団体であって、地域の皆さんが何とか御風を使って、まちおこし、そして、お金を落としてもらえようという取り組みをしたいという中で進められております。魯山人が糸魚川を訪れた際に、鯛料理を使って一献を交わした記録をもとに、この魯山人料理というものをやっております。市内には、駅周辺の3店舗で料金は3,240円だそうですけども、提供をされてるということであります。糸魚川の北口をおりますと、約1時間ぐらいで御風・奴奈川姫・雁木、そして造り酒屋といった見どころを堪能することができます。こうした中で、糸魚川を味わっていただいて、そして糸魚川でお買い物をしていただいて、糸魚川でお食事をとっていただいてといった取り組みを、今、ご指摘のように、いろんなメディア等を使いながら進めていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

今、課長からお話しいただいたことを、私、地図につくってきました。要するに、自分で調べた

ものを落とし込んだということなんですけども、今、伺って改めてそうだなと思うんですけど、糸魚川の駅がありまして、こちら海岸です。ここに御風宅がありますよ、こちらのほうが市役所がありますと。そして、北口のほうにはさまざまな御風を訪ねるそういったものがあるということで、大体20カ所ぐらいになるうかと思うんですね。

きょう、申し上げたいことは、この糸魚川というところを、そして相馬御風を使って、これからのまちづくりというものを、進められないかということなんです。私のアイデアは、御風の母校、早稲田大学などの大学と連携して、大学生とそれから糸魚川の若い人と、それから御風をよく知る人皆さんで、この「まるごと御風のまちめぐり」、それからまちづくりというものを進めていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

お答えいたします。

レトロな町屋などをめぐるコースの設定に当たりましては、そのような大学との連携ですとか、若い方のご意見なども伺いながら、そのような設定に当たっていききたいというふうに、文化振興課としては考えているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

今、ちょうど根知地区で早稲田大学と社会連携プログラムの事業に取り組んでいて、また3月の創生フォーラムでも何か発表があるというふうに伺ってるんですけど、市長、そうですね。

根知地区だけでなく、御風顕彰まちづくりにも力をおかしいたいて、より立体的なつながりができたらなというふうに思います。

その創生フォーラムの講師、早稲田大学の名誉教授の北川先生が、以前、糸魚川で講演されたおりに、糸魚川には、親不知・相馬御風・谷村美術館という、ほかにないすばらしいお宝があるけれども、ちゃんと生かしていないんじゃないですかと、そういうふうに私には聞こえるご指摘がありました。

かねがね、私もそう考えていたので、私、昨年の夏、早稲田大学を訪れて、相馬御風が早稲田でどう情報化されているか、感じてきました。校歌の作詞者であることを全ての学生が知っているわけではありませんし、御風が糸魚川の出身者であることはほとんど知らない。これは、やはり情報発信が不足していたのかなと。だからこそ、御風をテーマに大学と連携する必要があるんじゃないかと考えます。御風顕彰を今日的な価値観で見直して地域資源として生かすことは、糸魚川ならではの地方創生のテーマになると、私は思います。

今後は、校歌をつかった早稲田、それから日大等の連携で、相馬御風を生かすまちづくりとして、糸魚川に学びの場の仕組み、もし名前をつけるとすれば、駅周辺をキャンパスに見立てた「御風大学」というものをつくるべきだと思います。市長、これ、北川先生に一度、お話ししていただけない

でしょうか、いかがなものですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

相馬御風の偉大さというのは、今、田原議員がご指摘のとおり、非常に我々糸魚川の住民にとっては、素晴らしいものであると思っておる次第であります。しかし、いかんせんやはり、時代がかなり経過してきておる中において、市民の中においても忘れ去られておるところが大きい部分がございます。そして、いろいろ今、ご提案いただいた点についても、本当にもっともだと思っておるわけであります。

そういう中において、相馬御風をさらにそれで集客をしようとする、なかなかやはり相馬御風の価値観というものも、今現在、日本全国の中においてどれだけのものになるかというのは、なかなかはかり知れないものがあるわけではありますが、反面、やはりそんなに忘れ去られているところが大きいのではないかなということを考えたときに、我々はもっと、やはり本質を進めていかなくてははいけないかなと思っております。

今、ご指摘のように大学ということになってくると、学びの場というところが強くなる感もあるわけありますので、そうしますとやはり、糸魚川市民が今、短歌に対してどうなんだと。やっぱり、一番そういうところも大事になってくるのではないかな。

我々の、今、姉妹提携を結んでおります塩尻市とか、また、新幹線で結ばれております高岡市あたりは、そういったものをしっかりと出してるわけがございますので、そういったところも、我々もう少し学んで、もう一度この再認識をして、市民がその辺をもう少し理解をする中で進めていくながら提案をしないと、ご存じのように北川教授は、非常にきつい指摘をする方でございます、何をやるんだというところがやっぱり来るわけがございますので、我々といたしましても、そういったところをしっかりと絞り込んで提案をし、協力依頼をしていくことが必要かなと思っております。

今も非常に厚意にさせていただいておるわけがございますので、声のかけるのは非常にかけやすいわけありますし、今回も気楽においでいただける部分もあるわけあります、そのような提案をするときには、我々もやはり腹をくくって、こういうことをするんだから応援せえというぐらいまでに持っていきたいと思っておりますので、その辺をまた、みんなでもとめていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

御風先生が亡くなりまして、ことしで66年。多くの市民の顕彰活動のおかげで、多くの方が関心を寄せ、その功績を学んでいます。御風の短歌が、今も新聞で取り上げられています。ただ、これまでどおりで、どこまで伝えていけるかなという疑問はあります。

御風がテレビで取り上げられましたが、糸魚川を文化都市たらしめているのは、御風が糸魚川で暮らしたからではなくて、その顕彰に地元の多くの人に取り組んでいるからであります。御風を学ぶために、市外からも人が糸魚川を訪れてくるからです。それでこそ、糸魚川の宝だし、そこをこれからどう伝えていくかというところだと思います。

先ほど、市長からいろいろ伺いましたので、これからの取り組みに関しましては、ご期待を申し上げます。よろしくお願いいたします。

最後に、今回の私の質問ですが、地方でのクリエイターの先駆者、相馬御風先生の顕彰とまちづくりについて、これは極めて個人的な気づき・アイデアであります。しかし、この議会でお話することが、私なりの御風先生の顕彰です。

糸魚川に住み、創作活動のアイデアを持ち、そのアイデアをなりわいとするスキルを持ち、スキルを生かすためのネットワークをつくった御風先生という先駆者をモデルに学んで、都会の人や若い人が糸魚川へ移住して、できれば御風宅の近くの伝統的な町並み、町屋に住んで、糸魚川のまちづくりをしてくださるということを願っております。終わります。

議長（倉又 稔君）

以上で、田原議員の質問が終わりました。

次に保坂悟議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。〔6番 保坂 悟君登壇〕

6番（保坂 悟君）

公明党の保坂悟でございます。発言通告書に基づき1回目の質問を行います。

1、一般廃棄物最終処分場問題の今後について。

昨年末、一般廃棄物最終処分場適正化工事が完了しました。地元補償については、これまでのものと、今後のものとを整理すべきと考えます。

そこで、以下の各項目について、補償内容や今後の取り組みについて伺います。

- (1) 水銀を含むばいじんを埋めた公害防止協定違反について。
- (2) クローズド型（屋根つき）新最終処分場の地元補償について。
- (3) 大野区民の善意を踏みにじった道義的責任について。
- (4) 大野地区に対する補償内容一覧表の作成について。

2、日本一の子どもづくりについて。

(1) 子育て支援について

ブックスタート事業の目的と意義はどうか。

事故防止のためのチャイルドビジョンの取り組み状況はどうか。

がん予防として中学生のピロリ菌検査導入はどうか。

今季の子供インフルエンザ助成の効果はどうか。

病児保育の進捗状況はどうか。

学童保育の延長時間の検討結果はどうか。

(2) いじめ対策について。



重大事案やその他の事案の進捗状況はどうか。

いじめ防止対策の強化はどうか。

いじめの被害者と加害者の追跡調査はどうか。

いじめ解決の定義はどうか。

(3) 子供の基礎学力向上支援について

駅などに中高生向けの学習スペースの提供はどうか。

保護者向けに勉強癖がつくアドバイス集の提供はどうか。

新大学入試制度（2020年度）の対応についてはどうか。

教職員のOB・OGによる放課後先生制度の導入はどうか。

3、糸魚川市の魅力づくりについて。

(1) 海洋高校の産官学連携事業の拡充について。

高校生によるシーフードレストランの設置はどうか。

産官学金労言による起業教育システムの導入はどうか。

(2) 糸魚川白嶺高校の特色づくりについて。

（仮称）白嶺高校存続研究会の設立はどうか。

新潟県との協議の進め方はどうか。

産官学連携事業の創設はどうか。

(3) 権現荘の意識改革について。

直営ならでの取り組みはどうか。

外国人向けの日本文化体験プランの実施はどうか。

地域振興の使命は果たしているのか。その検証はどうか。

(4) 「住民立」の会社もしくは公社の設立研究について。

住民ニーズと住民サービスを住民がコントロールする会社組織の構築を行うべきと思うがどうか。

高齢者を中心に身の丈の緩い働き方を提唱してはどうか。

4、移住定住の促進策について

移住定住を促進するには住環境が大切であります。

そこで、生活者の視点から以下の点を伺います。

(1) 交通安全対策について。

狭い道路におけるカーブミラーの設置基準の強化はどうか。

高齢者が転びにくい、歩道の段差解消と路面舗装の状況はどうか。

狭い道路の側溝のふたの設置状況はどうか。

降雪時の農業用水、流雪溝等の転落防止策はどうか。

(2) 人口減少に対応した財産管理対策について。

空き家、墓地、耕作放棄地、山林等の管理者が市内にいない場合や、高齢化のため管理できていない場合のために、「財産管理条例」の制定を行い、放置させないようにすべきと思いますがどうか。

(3) 廃墟、廃屋の管理対策について。

廃墟や廃屋があることで、移住・定住の決意が揺らぐおそれがあります。そこで「廃墟・廃屋整理条例」の制定はどうか。

(4) ラジオ不受信地域の改善について

防災対策と生活の利便性向上策として、積極的に取り組むべきと考えるがどうか。また平成24年9月以降の改善状況はどうか。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。

市長（米田 徹君）

保坂議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、公害防止協定違反を重く受けとめ、今後は、昨年12月18日に締結した協定書を遵守し、適正な管理に徹底してまいります。

2点目につきましては、大野区から平成23年10月にいただいた6項目の要望について、地域振興策として計画的に実施いたしております。

3点目につきましては、大野区の皆様には、ご不安とご心配をおかけし、おわびをさせていただいてきております。

4点目につきましては、補償としてではなく地域振興策として、近く、新年度の事業を、大野区に説明してまいります。

2番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

3番目の1点目の1つ目につきましては、マリンドリーム能生において、年5回程度、開発商品などを使用したメニューを提供するイベントが予定されております。衛生管理や接客などの実践により基本技術を学ぶ計画であり、目標に向かって着実に取り組んでいると感じております。

2つ目につきましては、現段階では考えておりませんが、今後の研究課題と捉えております。

2点目の1つ目につきましては、去る1月15日に、県教育委員会と庁内関係課との意見交換を実施し、魅力づくりに向けた懇談会を立ち上げることとなりました。

2つ目につきましては、今後、懇談会等からの提案が実現できるよう、県と意見交換を継続してまいります。

3つ目につきましては、懇談会への地元企業のほか、幅広い分野からの参加を働きかけてまいります。

3点目の1つ目につきましては、地元食材にこだわった料理の提供を心がけるとともに、市民の健康増進のため、利用しやすい入浴料の設定に配慮いたしております。

2つ目につきましては、観光協会が行う誘客事業と連携をする形で取り組んでまいりたいと考えております。

3つ目につきましては、地元雇用や地元からの各種仕入れ、柵口温泉郷で取り組む共同イベントの実施、市内業者による修繕やメンテナンスの実施等で地域貢献をいたしております。

4点目の1つ目につきましては、会社、もしくは公社の設立も一考かと思っております。

2つ目につきましては、シルバー人材センターなどで、ご自分の経験や技術に即した働き方をし  
ていただきたいと考えております。

4番目の1点目の1つ目につきましては、カーブミラーの設置基準は定めておりませんが、安全  
協会などの関係者と現地確認を行い、緊急性や必要性を考慮する中で設置いたしております。

2つ目につきましては、新潟県福祉のまちづくり条例に基づき、バリアフリーを進めるとともに  
道路パトロールを実施し、適切な路面補修の維持に努めております。

3つ目につきましては、緊急性のある箇所から、優先的に設置いたしております。

4つ目につきましては、現地の状況に応じ、水路のふたや防護柵の設置を行っております。

2点目につきましては、財産は所有者が管理すべきものでありますので、財産管理条例は考えて  
おりません。

3点目につきましては、昨年5月に実施となりました空き家等対策の推進に関する特別措置法に  
基づき実施いたしており、条例の制定については考えておりません。

4点目につきましては、各ラジオ局の電波の状況は、前回、質問いただいた平成24年9月と変  
化はありません。なお、防災関係等の情報伝達手段といたしまして、安全安心メールの配信のほか、  
防災行政無線のデジタル化整備を進めております。

以上ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁  
もありますのでよろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

教育長（田原秀夫君）

2番目の1点目の1つ目につきましては、絵本を介して親子が心触れ合う時間を持つきっかけづ  
くりの1つであり、読書ボランティア等と協力して、絵本に関心が薄かった保護者も、親子で絵本  
に親しむことを習慣化していくよう、取り組むものであります。

2つ目につきましては、3歳児健診時に、チャイルドビジョンを配付し、交通事故等から子供を  
守る呼びかけを行っております。

3つ目につきましては、医師会等と協議してまいります。

4つ目につきましては、1月末現在、小学生の63.5%が接種済みであり、重症化予防に寄与  
していると考えております。

5つ目につきましては、医療機関の協力を得ることが不可欠であり、今後も協議してまいります。

6つ目につきましては、4月から一部の放課後児童クラブで、時間延長を予定しております。

2点目の1つ目につきましては、いじめの事実確認の調査は終わっており、再発防止のための協  
議を進めております。

2つ目につきましては、児童生徒には道徳・人権教育の充実を図り、学校ではいじめを見逃さな  
い教職員の資質の向上を、引き続き図ってまいります。

3つ目につきましては、教育委員会で調査を進めております。

4つ目につきましては、被害者への謝罪だけでなく、被害者の不安の解消や、加害者の改善すべ  
き行動などを、相互に理解し合うことで解消としております。

3点目の1つ目につきましては、バス・電車の時間に応じて、それぞれの学校の教室・図書館を有効に活用した学習方法が適当と考えております。

2つ目につきましては、保護者会で話題とするほか、学習の手引きを作製するなど、家庭学習の定着に向け、家庭との連携を図っているところであります。ご提案を受けた方法も含め、家庭学習を定着させる方法について、調査・検討してまいりたいと考えております。

3つ目につきましては、制度改正に対応するため、教職員の資質の向上を図るとともに、授業の改善に取り組んでまいります。

4つ目につきましては、中学生の学力向上のため、今年度から、退職した教職員による補習授業を行っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

まず、一般廃棄物最終処分場の問題の今後についてであります。この質問の趣旨は、大野地区内で行われる、いわゆる行政事業のうち、今回上げた（1）から（3）の3項目の補償事業と、いわゆる通常の地域の行う一般的な事業とは、区別するためのものであります。もっと簡単に言えば、行政のヒューマンエラーにより、いかに大きな補償をすることになったのか、また大野区に迷惑をかけたのか、それをどのように償うかを明確にしたいという趣旨でありますので、各項目について、担当からご説明いただきたいと思いますが、まず、その水銀を含むばいじんを埋めた公害防止協定違反について、これまで行った具体的な補償は何であるか。また、大野区内の施設整備や事業費についてはどうなのか。補償金はないと思うんですが、補償金があればその補償金額とか。また、今後、その補償について検討されている内容はどうか、またそれを、いつごろに決着させるのか、その辺をお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

環境生活課長（五十嵐久英君）

一般廃棄物最終処分場の関係でございますけども、これまでも大野地域にて行っている事業については、この問題に対する補償という観点では行ってございません。あくまでも、大野地域の振興策ということで、地元の皆さんとお話し合いをしながら、大野地区に必要な事業をお聞きしながら、総合計画なりの中で計画的に実施してきているものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

2番目に、クローズド型（屋根つき）の最終処分場の地元補償については、今と同じ項目になる

んですが、これは施設に対する今度、補償みたいなものはどのように考えておられますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

環境生活課長（五十嵐久英君）

新しい最終処分場のクローズド型の設置につきましては、先ほど、市長答弁にもありましたように、平成23年10月に、大野地区から出された6項目については、新しい処分場を設置するための条件ということで、覚書を取り交わさせていただいた経緯がございますので、これについては、こちらのほうも補償ということではなくて、設置するための条件ということで、先ほどお答えさせていただきましたように、計画的に進めているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

また、同様に3番目、大野区民の善意を踏みにじった道義的責任についてであります。これにつきましては、大野地区内の一般廃棄物最終処分場は、昭和50年9月より地元補償がない中で、大野区民の善意によって使用されてまいりました。ところが、平成21年1月に基準値を超えた水銀を含むばいじんを最終処分場に埋めていたことが判明し、区民の善意が踏みにじられる結果となったと。ここは非常に、私自身も深く受けとめておりまして、これについておわびを何遍もされてきているのは重々わかっておるんですが、その辺のけじめをつける意味で、どういうふうな補償をされるのか、されてきたのか、その辺、もう一度ご回答いただければと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

先ほど、市長のほうからも答弁がありましたとおり、大野区の皆様にはご不安とご心配をおかけしたということで、おわびを申し上げてきたところであります。そういったことから、おわびの気持ちも含めまして、平成23年10月の6項目以外の地元要望に対しまして、誠意を持って前向きに取り組んできたというものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

4番目のところは、その3つを踏まえて、今すぐつくるものを要求しているわけではありませんで、現実、今おっしゃっていただいたいろんな項目を、大野区と行政の中で徐々に決着させていくかと思うんですね。その中で、そういったものの経過を資料として残して、事業名・事業費、

補償という言葉は使わないほうがいいのかもしれませんが、そういったものをきちんと羅列して、要は行政としては大野地区に対してこのような取り組みをしてきたんだというものを、やっぱり私は残さないといけないと思うんですが、その辺の考え方はいかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

今年度の予算が3月定例会で成立しましたら、その後には、大野区の地域振興策につきまして、過去のもの、それから平成28年度以降のものを、きちんとしたものの資料をつくりまして、説明にまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

それで、なぜこういうことを要求するかというのは、今回の、水銀を含んだばいじんを埋め立てたこと自体、本当によくないんですけども、一度こういう前例というか問題が起きたわけですから、こういったものに対して行政はどういうふうに対応したかということ、きちんと明確に残していただきたいんです。これからヒューマンエラーが起こるとかそういうことは、当然、望んでおりませんが、こういったエラーが出たときには、行政はここまでやったんだと。そのやった内容については、当然、市民・市議会、また専門家の意見を踏まえて、十分に値する事業を大野区で行ってきたんだというものを、大野区だけではなくて、市議会とか客観的に見てそれが妥当であるというふうな形で、補償というか地域振興策として取り組んでいただきたいという思いで質問しておりますので、その辺の考え方で進めていただきたいんですが、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、現に説明をさせていただいた6項目という話も出ておるわけですが、決してそれだけではございません。その事案が発生したときから、大野区の皆様方と懇談をしたり、またいろいろと情報交換をさせていただいたというのは、やはりきちっと記録に残っておるわけですが、それが今、議員ご指摘のように1つの例になるんじゃないかというお話がございますが、やはりいろいろな、これから起きることは決して同じようなことは、私は起きないと思っております。新たな1つの事柄としても起きたとしたら、その地域の皆様方と本当に膝を詰めながら、そういったことに対処していかなくてはいけないと思っておるわけですが、そういった事柄については、ちゃんと記録に残すわけですが、それはそれとしてまた利用できる部分があるかもしれませんが、私は、これからはいろんなことが、もしかしたら起きる可能性もあると思いま

す。そういったことが起きても、やはりそれは住民の皆様方と、またその地域の皆様方としっかりと膝を詰めて対応していく、対処していくことが大事だと思っておるわけでありますので、そういったものは、今のやつは記録に残すのにとどめて、新たなものとしてつくるものはないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

正直、私自身も議員をさせていただいておるんですけど、改選期がございましてずっと見ていくわけにはまいりません。また、市長も同じような立場で、どうしても改選というか選挙がございまして、人がかわっていくわけです。そうなった場合、今、一生懸命、市長が取り組んでくださっておりますけども、これがいますぐ全部、解決するわけじゃありません。まだ先に、いろんな整備をしたり、いろんな取り組みをしていかないといけないことがあるかと思うんですね。そのためには、それに向けての設計図であったり、またその設計図が2割できた、3割できた、5割できたというものがないと、今後どうなるんであろうというところが、そういう心配があるもんですから、やはりそういったものを記録にとどめながら、ここまで進捗状況がなってますよということをするための一覧表というものをつくっていただけると、区民も安心できるんじゃないか。また、市民から見ても、議会から見ても、客観的に見て、妥当な取り組みをされてるんじゃないかということを確認するための一覧表の作成の依頼でありますけども、その辺もう一度、お考えいかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、短いタイムラグで捉えれば、そういうことが起きる可能性もあるわけでありますが、しかしこれまで、その項目外にもいろいろ取り組んでおる部分も、終わっている部分もございます。また、これから発生する部分もあるかと思うわけであります。そういったことは、1年に1度、やはり今の施設に対しましての地区の皆様方の懇談会というものをさせていただいておるわけでございますので、そういう中でしっかりと検証をさせていただいて、報告もさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

今ほど、年に1回程度、区との確認をとられると。そうしましたら、そのことを、所管にあるのが市民厚生常任委員会になるかと思いますが、そこにもきちんと報告して、今、大野区と行政では、こういうやりとりをしているというようなことを、きちんと踏まえていただきたいんですが、その

辺、確認のためにご答弁いただけますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

地元のほうと、協議をした中の資料につきましては、また所管の委員会のほうにも報告をさせてもらいたいと思っています。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

次に、大きな2番の項目に行きます。子育て支援についてであります。ブックスタートを取り上げたのは、私、合併前の旧糸魚川市議会、平成15年の9月定例会一般質問であります。12年と半年以上がかかって、今回、実施を見込めるところまでまいりました。

その際の行政答弁では、乳幼児期からの読み聞かせの活動に、さらなる普及と拡充を求めてまいりますと言って、ブックスタートの趣旨を、あくまでも読み聞かせという行為に限定した受けとめ方をしておりました。

私が、強調したかったのは、読み聞かせに参加する人や参加されている方はよいんですけども、そうでない方に読み聞かせをいただくツールとなると言ってまいりました。先ほども、少しそういう答弁いただいたんですが、さらに今度、乳児健診に来られない親御さんだとか、またそういったところに出向いてでも、本を渡すということができるとして、そういったことをする中で、この親子の様子を知り合える、また、親子との会う機会を設けるという趣旨でも、このブックスタートを展開していただきたいんですが、その辺も酌んだ上のブックスタートをしていただけるものか、その辺の確認です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

佐々木生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 佐々木繁雄君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

議員おっしゃられますように、ブックスタートにつきましては、ただ、本を配るだけではなくて、いろんな読書を通した効用があるということでもあります。乳児健診に参加されない方も、十分、参加される方にもいろんな場面を通して、フォローしていきたいというように思っておりますし、読み聞かせのボランティアも、いろいろ協力をしていただいております。いつまでもボランティアだけではなくて、また図書館の職員も含めて大勢から、地域も含めて応援をしていただきたいというふうに思っております。そういう体制をしっかりとつくって、臨んでいきたいというふうに考えております。

以上です。



〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

ありがとうございます。ぜひとも、よろしく願いいたします。

次に、事故防止のためのチャイルドビジョンの取り組みであります。これも、平成25年の6月議会で取り上げまして、当時の教育次長のほうから、前向きに取り組めますということだったんですが、今ほど、配布をされているんですが、何かその中で感想だとか実施状況といいますか、そういった状況をちょっと教えていただければと思うんですが、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

竹之内教育次長。〔教育次長 竹之内 豊君登壇〕

教育次長（竹之内 豊君）

教育長からご答弁申し上げましたが、まず、取り組みの第1回目としましては、出生時にお渡しする「子育てスタートブック」の中で、チャイルドビジョンとはこういうものですよ、子供の視界というのはこれぐらいしかありませんよという説明したものと、それから、その眼鏡の概要を書いた説明をお渡しをさせていただいております。そして、3歳児健診のときに、教育長申し上げましたように、これがその型紙というか実物になるんですが、これを実際に組み立てて、大人が視界を体験できるというものをお配りさせていただいておりますが、3歳児健診、非常に限られた時間の中でお渡しするんですけれども、興味を持っていただくには、まだもうちょっと、いま一つかなということで、また取り組みの方法については、改善の方法を探っていきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

取り組みいただいて、本当にありがとうございます。この提案をしたときにもそうだったんですが、本当に小さい子は想像できない動きをされて、特に親が出ていくとそれについていくという行動パターンがあるもんですから、特にそういった場合、車に乗るときに子供から目を離さないのはもちろんなんですが、やはりそういうチャイルドビジョンを配ることによって、また意識の啓発をぜひ、念入りにやっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、がん予防としての中学生のピロリ菌検査導入であります。ちょっと、少し長いんですが、糸魚川市はピロリ菌検査に積極的であり、私としては大変評価をしております。そこで、ピロリ菌は5歳以下で家族感染するというふう言われております。1つの例として、大阪府高槻市では、一昨年度から胃がん対策充実のため、中学2年生を対象にピロリ菌の抗体検査と除菌治療費の全額補助を行っております。その一昨年の検査を受診した中学2年生の尿抗体検査、陽性率が6.6%で、1クラスに2人程度の感染している可能性があります。また、昨年の除菌治療を受けた人の

ほとんどが、治療に成功していると。また高槻市以外の自治体でも、中学生の2年生対象には北海道の苫小牧市、中学生全員を対象にしているのが岐阜県の岐南町、佐賀県に至っては、県内の中学3年生全員を対象にして、この検査を取り組んでおります。胃がんを回避できる確率が高まれば、子供にとって、家族にとってよいこととありますし、また医療費の面から見ても、自治体としてもよいことと思います。その上で、がん予防として中学生のピロリ菌の検査を積極的に導入すべきと思うんですが、先ほど医師会とのお話ということがあったんですが、その辺も、少し積極的に取り組んでいただきたいと思いますので、今後のご予定はいかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本健康増進課長。〔健康増進課長 山本将世君登壇〕

健康増進課長（山本将世君）

お答えをいたします。

がん予防におきましては、ピロリ菌の除菌というものは大変重要だということは認識をしておりますし、またそういった意味で、私ども糸魚川市におきましては20代を中心にやってきたわけですが、今後につきましては、30代まで拡大する中でやっていきたいというように思っております。

議員ご指摘の、中学生へのピロリ菌除菌につきましては、まず今、議員のほうから佐賀県全県というふうなお話もございましたが、兵庫県のほうの大学がとった全国自治体のアンケートの中では、実施市町村、回答率が61%でございますが、実施が17、今後予定みたいな形で回答があったのが12ということで、約29、2.5%の方が自治体がやっているという状況です。その中身については、やはり大人のほうにつきましては、そういった学会の中で検証を受けて、そういったものが確立されてるんですけども、中学生になりますと小児科の範疇に入る関係から、そういった部分がまだ明確になっていないというふうなお話も一部聞いているものですから、先ほど市長の答弁の中で申し上げましたように、医師会と十分そういった詳細な部分につきましても協議しながら、進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

そうなんです。まだ取り組みを始めて、おとしぐらいからの取り組みかと思えます。がんになってからということよりも、がんの予防できる取り組みであれば、積極的に取り組んでいただきたい。ただ、どうしても財源の確保とか、またいろいろあるかと思えますので、その辺はまた状況を見ながらになるかと思えますが、ただ、今みたいに積極的に医師会との話し合いを進めていく中で、検討していただきたいと思えますので、これは要望にさせていただきます。

続きまして、今期の子供インフルエンザの助成の効果であります。今年度につきましては、中学3年生・高校3年生、また妊婦までと助成の対象を拡大していただいて、本当に感謝を申し上げます。ただ、それ以上に増して、ことしは全国的にインフルエンザが蔓延してしまったというのが現状なんですけど、その辺の効果というか成果がどのように出ているのか、もし現段階で結構

なんで、その辺もし数字が何かあれば教えていただきたいと思いますが、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

竹之内教育次長。〔教育次長 竹之内 豊君登壇〕

教育次長（竹之内 豊君）

現在も、学級閉鎖等も引き続きやっている状況でございます。小学生の接種者は63.5%、先ほど教育長答弁で申し上げたとおり。それから、中学3年生を今回、拡大をいたしましたところ、中学3年生では66.8%が接種をされました。高校3年生では48.8%の接種率でございます。これは1月31日現在ですので、ほぼこれよりはふえないかなと思っております。

それで、効果ということでございますが、その接種した人が接種しなかった人よりも、明らかに感染が少なかったかというふうな比較で見ますと、さほど率は変わらないと。若干1.3%程度低かったというのが、小学生の突き合わせの結果でございますので、ただ軽かったか、重症化して長期間高熱を発したかという点については、当然、効果はあったろうというふうに思っております。

また、全県的に保健所管内での定点当たりの数値が、毎週報告されておりますが、1月19日から25日の週をこれで見ましても、新潟県が約30ポイント近い定点当たりの報告に対して、糸魚川は19.33ということですので。上越と比較しても、非常に低い数字で推移しているという状況があるということでありまして。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

全県下で見た場合には、非常に効果が出ていると。ただ、個々のものを見ていくと、ちょっとわかりづらい面もあるということでありまして。ただ、私としては逆に今、全県下、また全国的な動きを見ると、多分、かなり食いとめていただいているんじゃないかなというふうに思っておりますので、またその部分も検証していったら、できればこの事業は続けていただきたいと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

次に、病児保育の進捗状況であります。これは、医療機関との調整が必要ということなんですけど、今後、これに向けて何か、特に取り組むべきこととかお願いしていくこととか、具体的に対策があれば教えていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

竹之内教育次長。〔教育次長 竹之内 豊君登壇〕

教育次長（竹之内 豊君）

当市では、昨年3月から病後児保育を、現糸魚川総合病院前の旧薬剤薬局の跡の建物を利用して、始めたところでございますが、なかなかそれも周知には時間がかかりまして、今年度の病後児の利用の実績といたしまして、延べ12名ということで、この12月以降の感染性胃腸炎ですとか、RSウイルスがはやり出しましてからの利用が、少しふえてきている状況でございます。

したがって、これらがもう少し保護者の皆さんのほうに周知浸透されまして利用がふえてくれば、また医療機関のほうにも強力なお願いもしていかなきゃいけないかなということでございます。当然、病児保育についても開設できるように、病院側とはまた、協議を続けてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

病後児のほうはありがとうございました。病児保育については、特段、病院と話していくというところでとどまっているという感じなんですか。特段、何か働きかけを強化するような取り組みというのはないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

竹之内教育次長。〔教育次長 竹之内 豊君登壇〕

教育次長（竹之内 豊君）

今現在、病後児につきましても看護師を配置し、もしも急変するようなことがあった場合には、すぐお医者さんに、小児科の医師に診てもらえるような体制をつくった上で開設をしているわけですので、病児の保育ということになりますと、それはもっと連携を密にしてご協力をいただかないと開設ができないわけですので、その状況を見ながら、病院の皆さんともお願いをしておると。今後も、お願いをしていきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

時代は、女性の活躍する環境を整えるとか、また移住・定住を促進するだとかいろんな面がございます。県内でも、県立病院にこの病児保育を入れる入れないで、少し議論があったところもございましたが、逆に言えばそれだけ注目されてる取り組みかと思っておりますので、いろいろ難しい面もあるかと思いますが、また全力で取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

続きまして、いじめ対策についてであります。本日、一番最初に笠原議員のほうから、いろいろとご指摘を伺ったことではありますが、私自身もいじめについて、重大事案が3件あるということで、ある意味、非常事態だというふうな受けとめ方をしております。

そこで、重大事案の進捗状況は、なかなか言える部分と言えない部分があるんですけども、このいじめそのものについての防止対策の強化について、今までのいろんな経過があるかと思うんですが、これまでの手だてでは、結局解決できなかったわけですから、今後どの辺の強化をしていくのか、その辺の考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕  
教育委員会こども教育課長（山本 修君）

お答えをいたします。

先ほど、教育長の答弁にありましたように、子供たちには人権教育を充実させていくことが何よりと思っております。子供たちの人権学習、人権意識を高めていくことが、いじめ予防のための何よりも得策と考えています。また、教職員においては、いじめを認知する力を高めること、人権意識を高めること、これも重要なことと考えています。1回だけの研修・授業ではその力は身につけませんので、繰り返し継続してこれを進めていくことが、地道ではありますが、いじめ予防の効果になるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

多分、これまでも総務文教常任委員会でも言わせてもらいましたが、これまでも多分、そういう取り組みってされてきたかと思うんですね。じゃ、そういう中での、またいじめの発生、またその対応のおくれというのがあったわけですから、もう少し踏み込んだ対策が、私は必要ではないかというふうに思っております。

具体的に言いますと、やはりまた教職員は当然ですけども、例えば地域の方・教職員OBとかからもご協力いただいて、学校の中を回っていただくとか、ビデオがいいのかカメラがいいのかわかりませんが、常時携帯する中で学校内を回っていただくとか、あと子供の心理状態を考えた上での聞き取り調査を積極的に行うとか、今ほどもいろんな取り組みで専門家の方を入れているようなんですが、やっぱりその人数をもっとふやすとか、そういう取り組みを、ぜひやっていただきたいと思うんです。時限的でもいいと思うんです。2年とか3年とか限定して、でも、この期間は徹底してやるんだという姿を、やっぱり見せていくことが大事かと思うんですが、その辺の考え方はいかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕  
教育委員会こども教育課長（山本 修君）

保護者の方のご協力を得るのは、非常に大切なことと思います。地域を上げて家庭も、そして地域も学校の子供たちを、学校を見ていくんだということの姿勢をあらわすということは、いじめ予防にも大きな力が発揮するということに考えております。

また、専門家の方々をお呼びしての職員の研修ですとか、また児童生徒への講演、先日も中学校では、いじめられた過去を持つ方を講師に呼んで講演会を開いておりますし、また、いじめを理由にして亡くなった方の遺書を用いての学習を行ったりということで、そういった学習を積み重ねていくということを行っていきたいと思っております。

また、今ほどありました見守りの人数をふやしていくということにつきましても、学校・家庭で

協力をしていただいて、そういった地域ぐるみで学校を守っていくということを、また考えていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

先ほど、1回目の答弁の中で、いじめの被害者と加害者の追跡調査はどうかということで、教育委員会では行っていくというふうに答弁いただいたんですが、具体的にはどのような対応をされていくのか、また、それは二十ぐらいまでやるのか、社会人として自立したから、もうその調査を打ち切るとか、その辺どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

加害者、被害者の追跡の調査という件であります。午前中に笠原議員のご質問がありましたが、子供たちを長い期間での見守りということにもつながっていくかと思えます。子供たちの様子を、0歳から18歳までの期間、ずっと見ていく。そういったことは、いじめ予防にもつながっていくということは、午前中にご指摘があったとおりにかと思っておりますので、家庭相談員ですとか、小学校・中学校・高校の教員が見守り、それを文書等できちっと引き継いでいくということが大事になってくるかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

大事になってくるかなと思っておりますと言われたんですが、具体的にどうされるかというふうな質問でございまして、例えば、笠原議員のところ、生徒指導カルテというものを、何か書かれてるような答弁あったかと思うんですが、それを具体的にいじめカルテみたいな形にして、人がかわってもその状況、また背景というのをきちんと把握して、順々に過つことなく、順々にこの状況を把握できるものを学校という言い方がいいのか、教育委員会という言い方がいいのか、きちんと別組織でも、ちゃんとその流れを見ていく部門というんですかね、それが市内に必要なんだと思うんです。その辺の考え方、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

子供たちを、長い期間継続して見守っていくということにつきまして、今、ご提言をいただきました。各学校、小・中、中学校区で、午前中申し上げたような生徒指導カルテというものをういて、引き継ぎを行っている学校もありますが、いろんな学校のやり方がございますので、そういったこ

とについて、また意見交換をし、よりよい方向・方法について考えていきたいと思っております。今ほど、ご提案がありましたそういった組織ということにつきましても、検討していきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

そういうふうに取り組まれるのであれば、早急にやっていただきたいですし、いじめ行為をやめさせる取り組みで、こういうことに挑戦してきたとか、またいじめが起きた背景の状況はこうであったとか、またいじめる側の心理状態の状況はどうだったのかという、その受ける側と、する側の背景であったりとか、いろんな部分をきちんと調査しないと、なかなかいじめの本質というのは見抜けない。ただ、いじている行為だけをやめさせるというだけでは、また次のいじめに発展していったり、次の被害者を生んでしまったりということがあるので、そういったところをきちんと捉えたカルテづくりなりをして、きちんと引き継いでいっていただきたいと思います。

あともう1つ確認ですけど、いじめの解決というのは、定義としてはどのように捉えているのか。これは保護者の方からも、要はいじめ自体の行為がなくなったから解決なのか、例えば、いじめが原因で不登校になった子が登校したから解決なのか、それとも、いじめが原因で病気になったことが病気の回復というものをとって解決なのか、例えば、進学なり就職なりしたとき、自立できた地点で解決なのか、そういったものがどうなのかという声もありますので、その辺の教育委員会の見解というものは示すべきかと思っておりますので、その辺お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

各学校には、いじめ対応の経過の報告書を提出をしております。

その解消の状況では、解消済みと申しますのは、人間関係が回復し、いじめを受けた児童生徒が精神的な苦痛を感じなくなった、保護者の納得を確認したというのは、解消済みということになっております。

加害生徒児童から謝罪等があり人間関係を回復したが、特別に見守っていく必要がまだあるということについては、一定の解消としております。

人間関係が回復していないということについては、解消に向けて取り組み中という状況で、報告をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

そういった答弁になるのはわかるんですけども、教育委員会が目指しているところの解決というのは、どういうところで解決なんですよというのを、ある程度、設定しておかないとなかなか難

しいんじゃないかと思うんですが、その辺の考え方はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

教育長の答弁にありましたように、謝罪だけではなくて、被害者の不安の解消、そして加害者が改善すべき行動などを、被害・加害両者が相互に理解し合うことということで、人間関係が回復され、納得されていくということが解消というふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

念を押しますが、そうなった場合、その後の見守りというのは、なくなるという考えでよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

解消ということですので、今のところは、そういう事案があったということについての記録は残りますが、その後については、それについては見守りは解消ということになっていくこととなります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

時間の関係で、次の項目に移らせていただきます。大きい3番であります、糸魚川市の魅力づくりについて。

今、海洋高校の産官学連携事業の拡充についてであります。新潟県は、国の地方創生加速化事業として、海洋高校の魚醤「最後の一滴」の海外展開のため、財政支援をはじめとする高校生の力を地域産業に生かすまちづくりプロジェクトとして事業化を見込んでおります。4,896万円の予算づけということであります。高校生によるシーフードレストランの設置を進め、糸魚川市も連携して地域の食材を生かしていくべきと考えております。

そこで、先ほど年に5回ぐらいで今、話が進んでいるそうなんですが、そのときに、特に海洋高校が養殖に力を入れているオニオコゼについてであります。これをぜひ、メニュー化をしていただいて、いわゆるオニオコゼの空揚げがいいかと思うんですが、松本・塩尻では山賊揚げといって、鳥の丸々としたものを揚げたものがありまして、名物となっております。できましたら、このオニオコゼを丸揚げにして、海賊揚げというか海賊焼きというのか、そういったものを創作していただいて、松系の交流にもなりますし、海洋高校が取り組んでいるオニオコゼ、私、あまり食したこと



がなく、説得力がないんですけども、聞きますと大変おいしいというふうに伺っておりますので、こういったものを名物にできれば、先生に言わせるとかなり高級品になりますよという話も伺っておるんですが、そんなに大量に用意しなくても、このレストランを出すときに5食とか3食とか限定販売して、こういうものをまた、名物に育てていっていただきたいと思うんですが、その辺の考え方、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

高校生のオニオコゼを使って、多分3年前だったと思うんですけども、マリンドリームのジオヘリに乗っていただいた後、マリンのほうで、高校生が養殖をしたオニオコゼを空揚げにして振る舞ったということがありますけども、その後少し動いておりませんので、今、ご提案のような話も、また高校と連携して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

もう一つ、お願いになるかと思いますが、そのメニューの中で魚醤の「最後の一滴」を生卵、卵かけ御飯で魚醤を使うと非常においしいんですけども、これもまた、地元のほうのお米を使ったり地元の卵を使ったりして、非常にリーズナブルな形で提供できる定食をお願いしたいなと思うんですが、結構、実現可能かと思うんですが、その辺いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

マリンドリームのレストランで、既に、卵かけ御飯をやっておりますので、ご提案の件につきましては、また話を進めてまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

そこでまた、いろいろお試しの、いろいろなやり方ありますよみたいなメニューも提供していただいて、話題づくりにしていただきたいなと思います。よろしく申し上げます。

それでは、本当に時間がなくなってしまったんで、権現荘の意識改革のほうへ、ちょっと移らせていただきます。

産直ならではの取り組みということで、以前にも平成25年12月19日ですか、柵口温泉の事業の特別会計補正予算のときに、賛成討論をさせていただいた責任感からお伺いいたします。

外国人向けの日本文化体験プランの実施はどうかということで、インバウンド、インバウンドと

よく聞くんですけども、外国人目当ての取り組みをすると云ってるんですが、なぜこの権現荘で取り組みをしないのか非常に疑問なんです、その辺の考え、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

お答えいたします。

インバウンドということで一言で言っておりますけれども、例えばニュージーランドとかオーストラリアの方、また東南アジアの方、中国の方ということで、いろんなタイプがあると思いますので、それぞれ対応が違うのかなと思っておりますが、私たちのところでは、まず市の観光協会が、今、旅行業の取り扱い管理者ということで2名の方、その資格を持っていらっしゃるということで、市の観光協会が取り組む誘客、また楽しみ方、そういったものについて、権現荘は宿として協力をしていくという形で進めていくのが一番ではないかなというふうに考えているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

非常に、私からすると、のんきな答弁に聞こえるんですけども、このたび2,752万円ですかね、赤字補てんの話が出てきております。私これは、先ほども言ったように平成25年12月19日の賛成討論でいろいろご提言を申し上げているところでございます。これをやっておって、これぐらいの赤字が出たというのであれば、私は理論武装して各議員にこれこれ、これこれ、こういう理由で取り組んできたけどもだめでしたというふうに、言う覚悟でございました。だけど、一切取り組まれていない。それで赤字が出ている。何のためのリニューアルで、何のための起死回生の取り組みだったのか、きちんと答弁をお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

これは、どういったところにターゲットを絞って、商売と言うんですか、営業をかけるかということにかかわっておりますけれども、今、支配人と協議して、どういったコンセプトで宿を運営していくかという中では、食の館ということでコンセプトをつくって、そして誘客をしていくということで、営業のエリアにつきましては、長野を中心に富山・新潟というところを主体的に、営業をかけてるということでございまして、私たちは権現荘というのは、大体、年間1万2,000人から1万1,000人の中で収支とんとんで、平成24年、25年はやってきたということで、そんなに3万人も4万人もというグレードというか規模のものではありませんので、どういったところから引っ張ってくるかという中では、インバウンドというのは無視はできませんけれども、どうしてもそこに力を入れなきゃならないのかというところからいくと、ちょっと弱いのかなというふうに考えているところです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

そういうことは、やってから言ってください。やってダメだったら、私もそれはフォローする答弁もしますし、そういったことを積極的にやろうと思ってます。今ほど、支配人ともご相談という話でしたが、支配人は役割と成果、何年勤めたのか、1年間の給料は幾らいただいているのか、また、その支配人の評価は行政はどのようにしているのか、ちょっとお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

勤続年数ということですが、私が知っているのは6年だろうと思っております。それと、年俸でございますけれども、720万円ということをお願いをしているというところでございます。

6番（保坂 悟君）

行政評価。

能生事務所長（原 郁夫君）

失礼しました。行政評価ということでございますけれども、私は今回の2,750万円のところににつきましては、まず4月から7月にかけてのリニューアル工事の休業等がメインに、まずあると。それと、起債の対象にならなかった574万4,000円というものがあるということで、それがまずメインにあって、その次に来ますのは8月から3月にかけての収益の上がっていない、プラスが足りないということが原因なのかなと思っておりますので、これについては原因を究明して、対策を打つという対応で進めていきたいと思っておりますが、これが評価についてどうかというのは、まだまだもう少し時間が欲しいところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

平成27年度の権現荘の赤字ということにつきましては、今、能生事務所長のほうで申し上げましたが、リニューアル前の赤字が約2,300万円、その後、リニューアル後収支、今の3月までの見込みでございますが、黒字で120万円ぐらいということで、その差し引きが、先ほど申し上げました形での平成27年度の赤字でございます。この中においては、現場での食材等の原価管理が十分なされていなかった点がございます。こういう点については、支配人も含めまして、私ども管理をする立場においても、その辺の監視が不十分であったというふうに感じております。その点については、その状況がわかり次第、現時点でも管理の改善に努めておるところであります。今後、それらを徹底していく必要があるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

すみません、6年間現場におられて、720万円いただいておられて、食材の管理ができないということはどういうことですか。そんな、しゃあしゃあと答弁したらだめですって。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

そこら辺が、権現荘の内部で十分な連携・チェックができてなかったと。また、能生事務所、私の間でもその辺が十分にチェックできなかったと。チェックできたところが遅かったというところがあります。非常に、その点については反省をいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

今の答弁でいきますと、じゃ、この責任は誰がとるのかとなった場合に、結局、市民の税金を赤字補てんに使うという、極論、そうなりますよね。その答弁では、誰も納得できないと思いますが。6年間720万円、現場、そこにいての管理がこれですよ。先ほども言ったように、インバウンドで新しい取り組みをして、ジオパークの関連で香港まで行って交渉して連れてきて、いろんな流しそうめんやりました、着物を着せていろいろ喜ばせてやりました、お金かかりましたというんなら、まだ私は、わかろうとしますよ。何もやってなくて、ただ、食材の管理ミスで、これだけの赤字。誰が納得できますか。もうちょっと、きちんとした答弁をお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

私の説明が、ちょっと不十分だった点がございしますが、売り上げの点では県外、先ほど能生事務所長が言いましたが、長野・富山、そこの周辺に誘客活動をいたしておりますして、売り上げという面では伸びております。特に、リニューアル後、非常に伸びておる状況でございます。一方で、経費も伸びてきたという点がありまして、収支という面では、先ほど申し上げたような形で赤字が発生したと。

リニューアル後においては、売り上げが伸びておりますので、当然、収支も改善してくるというふうに見込んでいたわけですが、先ほど申し上げましたような形で、食材の原価率が高目に推移してしまっていたという点に気づくのが、若干遅くなってしまったという点が、一番大きなところかなというふうに思っております。

誘客という面では、決して手をこまねいて何もしなかったというわけではございません。細かい点については、能生事務所長のほうから、また申し上げますけれども、そういう取り組みをした上

でやったんだけど、今、申し上げたような原価管理の部分で不徹底な部分があったという点が、大きな要因であるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

権現荘の経営につきまして、やっぱり現場で私が所管の長として内容を見ているわけですから、収支の責任というのは、やっぱり私にあるのかなと思っております。特に、月報とか上がってきたときに、その兆候というのは、私が気づかなければいけないということで、常日ごろ、やっぱりチェックをする中で、なぜそのときに気づかなかったのか、自分のはっきりと改善を指示すれば、その時点で直っていたはずでございますので、きょうのような状況には陥らなかったというふうに、物すごく猛省をしているところであります。また、この反省を生かして、具体的にもう悪いところはわかっておりますので、メスを入れて直すところは直す、そして改善するところは改善して、次の年度に向かって、今度は収益が上がるようにしていくというふうにやっていきたいと思っております。責任がどうかということであれば、全て私にあるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

今、気づくのが遅かったと言われましたけど、逆にこれが戦略的に高い物を仕入れて、高い物を提供してもうけるという戦略的なものであれば、むしろ理由がつくんですが、ずっと聞いて待ってるんですけど、やっぱり気づくのが遅かった、わからなかったということが答弁にあるということは、やっぱりそちらに責任があるということですよ。今ほど、事務所長のほうから責任は私にあると言いましたが、結局こういうことがあるから、いわばヒューマンエラーじゃないですか。だから、さっき一般廃棄物でも言ったとおりなんです。だから、信じたいけども信じられないから、きちんとしてくれと言ってるわけですよ。でも、市民にどうやって説明するんですか。今ここで、公の場所ですよ、説明してくださいよちゃんと。責任の取り方も含めて。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

権現荘を経営する中で、やはり先ほども言いましたとおり、チェック体制が非常に悪かったということ等を痛感しております。その点につきましては、能生事務所長だけではなくて、私らのほうもその辺の責任を感じているところであります。責任の取り方につきましては、また今、検討しまして、総務文教常任委員会ときには、きちんとしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

あのね、正直、私も責任を感じておるんですよ。権現荘で起死回生のことをすると、黒字化すると、頑張ると言ったから、いろんな提言をしてこれをやってくれて、その成果が出たらそれはラッキーだと。でも、成果が出なくても、理論武装してほかの反対する議員とかにも説得しようと、それぐらいの思いで賛成しているんですよ。それを何ですかこれ、ひど過ぎませんか。

さっき、格好よく、事務所長、責任とると言いましたが、そこら辺、もうちょっとはっきり言ってくださいよ、どう責任とっていくのか。総文で議論するにしたって、結局、責任のとり方になりますよ。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

最初に、インバウンドの関係でございますけども、保坂議員さんから、前々からインバウンドの対応はどうだということであります。その件につきましても、部内協議をしたところでありますけども、ただ、外国人の方、特にオーストラリアとかそういう方の場合は、体が大きいもんですから、現在の権現荘では、ベッドとか布団とかそういうもんについては、そういった対応はすぐにはできかねるということで、所長は言わなかったんですけども、インバウンドには、なかなかすぐ対応できなかったということでもあります。

それから、今回の責任問題につきましては、私らのほうも責任を感じておりますので、じゃ、どういうふうな責任をとるかということでもありますけども、総務文教常任委員会の予算の補正予算の審議のときには、その辺につきまして、きちんと責任を明確にしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

私、別にインバウンドでオーストラリア人とか体の大きい人を入れてくれなんて、一言も言ってませんよ。香港だとかタイだとか台湾だとか、雪を知らない人たちに見せたらどうかと提案しました。そこ、どうなんですか、検討したんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

今ほどの赤字の問題もありまして、まずは黒字に持っていくというのか、収益を上げていくというのが、まず第一のことでありまして、その方策として、まず食の館というコンセプトのもとに、国内の方々に集中的に営業をかけていくということで、成果を求めたというところがあって、インバウンドについては予約等々があればそれは対応していくということで、ただ、そこのお客様を、

自分たちがまずどこかへ行って見つけてくる、つかまえるというところまでは至っていなかったということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

聞けば聞くほど、やる気がなかったというふうにはしか聞こえません。議員から、多分いろんな形で、私もそうですけど提案したことも、少し真面目に取り組んでですね、その上でこうだったと言っていたかかったんですよ。何もしてないじゃないですか。地元、地域にだって外国人の方、住んでおられるじゃないですか。そういった方をモニターにして、そのご家族にまた招待状を出して来ていただいて、またモニターになって、そこの旅行会社にアクセスしていただくとか、もっと地道なことをやったらどうですか。おかしいですよ、考え方が。できない理由ばかり言って、そういうのをアイデアキラーというんだそうですよ。気がつけたほうがいいですよ。

とにかく、このままでは済まないと思いますので、また総務文教常任委員会できちんと説明していただきますので、よろしく願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。

議長（倉又 稔君）

以上で、保坂議員の質問が終わりました。

暫時休憩をいたします。

再開を3時45分といたします。

午後3時27分 休憩

午後3時45分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、伊藤文博議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。〔12番 伊藤文博君登壇〕

12番（伊藤文博君）

清政クラブの伊藤文博です。

本日は、内部監査体制と戦略的企画部門の強化による機能の高い組織の構築と、より高度な行政経営について質問いたします。

合併当初から、業務執行面でのチェック体制強化によるPDCAサイクルの構築を提言してきました。その後、内部監査は行われるようになったものの、ミス防止主眼の監査にとどまっており、本来の内部監査の機能を果たしているとは言えません。

内部監査は、組織機構とその運用、施策の無駄や不足をチェックし、より効率的で機能的な組織運営を継続的改善により導き出していくべきものであります。

一方、企画部門は、市の政策全般に精通する中で、戦略的に持続可能なまちづくりを目指して企画立案していかなければなりませんし、戦略的思想があつてこそ、継続的改善の必要性が生じ徹底されることとなります。

この両輪が機能してこそ、PDCAサイクルが高いレベルで回ることになり、常によりよい糸魚川市を追い求める行政経営が可能になると考えています。

庁内全体が同じ方向を向いてお互いに高め合っていく気運をつくり、また、庁内全体をそうしなければならぬ状況下に置くためには、機能の高い組織づくりが必要であります。

また、そのために職員の意識改革を図っていく必要があります。

「意識改革は熱伝導であり、熱源は市長である」と再三言ってきていますが、気運が高まってきている様子が一向に感じられません。

以上により、次の項目についてどのように考え、具体的な方策を講じていくのか伺います。

- (1) 内部監査（業務監査）体制の強化について。
- (2) 戦略的企画部門の強化について。
- (3) 職員の意識改革による継続的改善の徹底について。

1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

伊藤議員のご質問にお答えいたします。

1点目につきましては、ミス防止を主眼として実施いたしております。業務監査ということでは、事務事業評価を実施いたしておりますが、全ての事務や業務には対応していない現状であります。ご提言ありました体制の強化については、組織改革も含め、今後検討してまいりたいと考えております。

2点目につきましては、現状は企画財政課がその役割を担っております。企画部門のみを担当する課の設置は予定しておりませんが、各部・各課の企画力の強化を進めていきたいと考えております。

3点目につきましては、組織目標などについて、職員一人ひとりの意識を共有することはもとより、職員が、改善意見などを出しやすい組織環境などが大切であり、職員の働く環境、またやる気高めることが大事と捉えておるわけでありまして、目標管理面談を実施する中で、意識共有、また意識の改革に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。



12番（伊藤文博君）

今回の質問は、ちょっと逆説的なんですけど、まず業務監査による継続的改善を徹底しなきゃいけないなというところから入って、しかしそこにはやはり戦略的思想がないと、業務監査の必要性を感じないであろうというところから、やはり戦略的思想を持つには、職員の意識改革が必要という、私の思いついた流れでの質問になっておりますので、そのつもりで答弁いただきたいと思えます。

現在、行われている内部監査の状況、内部監査はどのように行われているか。監査委員を誰が務めるのか、頻度と対象部署、監査の内容をお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

井川総務課長補佐。〔総務課長補佐 井川賢一君登壇〕

総務課長補佐（井川賢一君）

お答えいたします。

内部監査につきましては、平成21年から取り組んできております。全部署を年1回、他課の担当職員が巡回をして監査をいたしております。当初は、係長級が監査の対応をしておりましたが、現在は、各課の若手職員も監査の中に加わって対応をいたしております。

以上です。

12番（伊藤文博君）

監査の内容。

総務課長補佐（井川賢一君）

失礼いたしました。監査の内容につきましては、業務チェックリスト、あるいは事務手順マニュアルがきちっと準備をされているか。それから事業の執行状況、年間スケジュールの管理、あるいは各種会議について、課内伝達がしっかり行われているか、また市民の苦情・要望に対して適切な対応をしているか。あわせて、昨年度からは、不祥事防止の取り組み、例えば請求書の未払いですとか支払い遅延等、その部分についてのチェックを行っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

12番（伊藤文博君）

業務の流れについての検証みたいな話も、今、あったんですけど、決められてあるとおりやられているかだけじゃなくて、決められている業務の流れが果たして適切なのかどうかというところを検証し、改善・提案をそこでされるというようなことはありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

井川総務課長補佐。〔総務課長補佐 井川賢一君登壇〕

総務課長補佐（井川賢一君）

お答えいたします。

今ほどの件は、やはり事務ミスの防止が主眼になっている関係で、実態としてはそこまで突っ込んだ話というのはできていない現状にあるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

12番（伊藤文博君）

そういうことを、ちょっと聞いていきたいと思えます。

各部署の機能について、現状の課題に対して適切な役割分担となっているか、また求められている機能は果たしているかについて検証されて、また同じように改善・提案はされているかどうかです。逆に言うと、そういうことが必要ですよということを私は言ってるんで、そこに対する考えがあったら、また答えてもらいたいです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

市役所全体の仕事は、各課・係で分担をして仕事をしております。その間には、複数の課にまたがったり、あるいはすき間と言えればおかしいでしょうか、両方のちょうどすき間に当たってしまうような要望があったり、あるいは仕事があったりいたします。そのような調整については、各課の連携なり、あるいは庁内の調整会議というような形の中で取り組みをしております。特に、重要な案件等については、プロジェクトというような形での短期での取り組みをしているという中で、連携を図って、今の言うような漏れのないようなチェックを行っております。それらの取り組みについても、やりながら改善をしていかなければならない部分は生じておりますので、その都度、改善意識を持って対応していきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

12番（伊藤文博君）

今の部長の答弁は、そういう考え方だということだけであって、実際に内部監査でそこまで行われているかどうかというところが大事なんですよ。先ほど、井川補佐が答弁したように、やはり今の内部監査は、事務ミスの防止が主体であると。そうなってくると、なかなか今、私が質問したようなところまでは踏み込めないでしょうね。そういうことを感じたとしても、じゃ、そこで指摘していいのかわからない。指摘して、改善していく仕組みになってないと、できないわけですよ。そこまでの権限を与えられていないわけだから。そこが大事だということですね。例えば、組織機構的に過不足はないかということも含めて検証され、改善の提案がされていかなければいけないし、また、内部監査において、逆に個人的能力や勤務態度についても言及されていくことがなければならぬ。その指導については、また別に考えるにしても、この辺も取り組んでいかないとはいけません。その指導については、また別に考えるにしても、この辺も取り組んでいかないとはいけません。その指導については、また別に考えるにしても、この辺も取り組んでいかないとはいけません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

井川総務課長補佐。〔総務課長補佐 井川賢一君登壇〕

総務課長補佐（井川賢一君）

今ほどご指摘にありました、例えばミスの低減ですとか事故の減少、それから業務の効率化・段取りを向上させることによって、時間外勤務を縮減していく。そういった取り組みも、この監査の中では、今後必要ではないかなというふうには感じております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

12番（伊藤文博君）

質問しながら提案していると思ってくださいね。

個人的に問題があるとされた場合、それは例えば、個人のタイプ・性格だとか、それから能力だとか、それとただ身体的な問題もあるかもしれませんね。そういうときに、対処方法として上司個人の指導力だけに頼らない仕組みというのが、これがあと必要だと思うんですよ。これはやっていくから、そういうものが必要になってくると。それを内部監査でやっていく仕組みがないとその必要性も感じないということなんですよ。これについては、どう考えますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

組織は人でありますので、当然、人についてくる状況もあります。その中においては、当然、直属の上司なり課長なりが指導をしていくということではありますが、それだけでは足りない部分はどうかという部分は、総務課を中心に対応していくんだけれども、それが、今言うように内部監査という仕組みの中でうまくいっているかという部分については、改善しなければならない点があるというふうに思います。内部監査の仕組みの中で、そのような体系的な対応は、現時点ではしていないというのが状況であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

12番（伊藤文博君）

内部監査の一環として、または、またその上のシステムとしてマネジメントレビュー、これは市長による監査・検証ですね、は行われていますか。形は違ってもいいんですけど、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

ご質問の趣旨が、ちょっと理解できない点もあるんですけども、組織のマネジメントをどうしているかという点かというふうに思いますが、その点については市長を中心に、施策の方向については・・・。

12番（伊藤文博君）

違う、全然違う。もう一回、質問します。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午後3時58分 休憩

午後3時58分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開します。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

12番（伊藤文博君）

マネジメントレビューというのは、内部監査をトップがやるんですよ。要するに、会社であれば社長がやる。市であれば市長がやる。内部監査と同じことを、仕組みはちょっと変えていいんですけど、やっていくわけです。改めて機会を設けて、中のいろいろな業務についてチェックをしていくと。これは、毎日、仕事をして全部見てるんだからというんじゃないんです。だからこそ、改めた機会にふだん見ないところを見るとか、見てるものを違う視点で見るとかによって、改善点が見出していけるというところの仕組みなんです。ISOでは9000シリーズでも14000シリーズでも、もう義務づけられていますね。うちもISOをやってましたが、非常に効果があります。改めてやってどうするんだらうと初めは思ったけど、やってみると、やはりいろんなところに新しいものがぼこぼこ出てきて、改善点が出てくるんですよ。やっぱり、そういうことをやらなきゃいけないんじゃないかというところなんですけど、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

今、おっしゃられるような視点での、ISOに合致するようなシステムとしてのマネジメントレビューというような形のものでは、本市の場合は取り組んでおりません。それにかわるような形では、市長が直接いろんな部署に出向いて話をしたり、あるいは指示をしたりというような形で対応いたしております。また、通常の全体では、市政運営会議とか部課長会議を通じて市長の指示を徹底するよという形でやっておりますが、それを補完する形で前段申し上げましたように、市長が直接それぞれの部署に出向いて話をするというような形で対応いたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

12番（伊藤文博君）

その流れは、どういう組織でも必ずトップがやるんですよね、やって当たり前なんですよ。部長は自分の部の中のことを全部やっている。それで済むんだったら、内部監査なんか要らんじゃないですか。だから、マネジメントレビューがあるのは同じ考え方なんですよ。ISO9000シリーズ、うちのは品質マネジメントシステムですが、要するに品質保証をシステムとして整えていくことによって、確実に品質を保証していくということであって、要するにJISの製品品質の保証とは違うんですね。要するに、品質を確保するシステムを保証していくというようなことから、そういう意味で、いろいろ仕組みの不足を、マネジメントレビューでやることで見つけていく。

だから、内部監査もやっぱりそういうもんでなきゃならんわけですよ。より改善していくために必要。会社ですから、品質保証でいえば、品質を高めるためにどっかに落ちがあって、手順にミスが出ないように、また、こうすることによって、より高い品質を確保できるという仕組みをつくっていくわけですね。それを、市長の観点でやってもらいたいということです。

内部監査にしてもマネジメントレビューにしても、ふだんとは違う改まった機会にふだんの担当者以外の目でも検証することにより、より高い品質の市民サービスを効率的に行えるように、継続的に改善を図るためのものであるというふうに考えるわけですね。ですから、マネジメントレビューをやってもらえれば一番いいですけど、まずその内部監査、今後どういうふうにしていきますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

井川総務課長補佐。〔総務課長補佐 井川賢一君登壇〕

総務課長補佐（井川賢一君）

現在、事務ミス防止中心に、内部監査という形でやっておりますが、今、伊藤議員おっしゃっているのは、恐らく内部統制という考え方で言われてると思います。自治体の中では、まずその内部統制って取り組みはなかなか薄いわけですけども、例えばリスクとそのコントロールが可視化するとか、業務内容・プロセスの可視化とか、そういったのも含めて、ちょっと内部統制の取り組みについて研究をさせてもらいたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

12番（伊藤文博君）

マネジメントレビューについてはどうですか。市長による検証。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に私も、この日ごろ、やはり事業管理的に見て、実際どのように進んでおるかというのが、非常に不安なところもございます。施策的な部分について、現在どこまで行っているのかなと、やはり関心のあるところには足しげく通うようになりますが、そうでないところにおいては少し遠のく部分もございます。そういったところはやはり不安なところが、常に脳裏には残りながら、日々の作業をしているというのが現状であるわけでありまして、それは恒常的に仕事としてしっかり位置付けるということになってくると、やはりまた違う1つのポジション的なものもないと、1人で全部やれるというのは、ちょっと至難のわざかなというのを感じておるわけでありまして、そういったところの中で、今、言うように監査という1つの組織的なところの中で、今、拡充していく中で、また、そういうのもありなのかなというのを、今、いい質問を聞く中で、ちょっと捉えている部分でもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

12番（伊藤文博君）

マネジメントレビューという、その市長が検証する機会を持たなきゃいけないという考え方を持ってもらって、糸魚川市に合ったやり方をしてもらえばいいと思うんですね。多分、全部を見ることは難しいと思いますし、先ほど保坂議員の一般質問の中で、権現荘の件が出ていましたが、やはり経営状況のチェックも、やっぱりこの中に入ってくるんですね。それができていれば、もっと早く気がついたかもしれません。その経営状況をチェックしなきゃいけないという規則・決まり事をつくって、内部監査ではそれをちゃんとやってるかをチェックするわけですね。そうすると、中身がわかってくるということになる。一々数字をチェックすることじゃないですよ、内部監査でやるのは。要するに、誰がどの機会にどういう検討をして、それを今度、誰がチェックしているかということ、ちゃんとやっているかということ、内部監査でチェックするわけですよ。そういうふうにしていくと、不足がわかる。ちゃんとやりなさいよと指摘されて、数字をひっくり返して見たら、おかしいことになっておったということに気がつく機会ができるということですね。そういう考え方で、進めてもらいたいと思います。

戦略的企画部門の強化についてですが、先ほど企画力については、各部・課で高めていきたいということだったんですが、私が、この質問は、ちょっと質問の文言で言うと誤解を受けたかもしれませんが、必ずしも企画部門を独立させるということではないんですね。そのつもりで聞いてもらいたいと思います。

糸魚川市の企画部門、またはその担当者が、戦略的性格、また性質を持っている必要があるというふうには考えていますか。まず第一に、そここのところを聞きたいところです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

企画財政課長（藤田年明君）

当市の戦略的な企画というよりも、当市全体の施策の方向性とか各課の事業、そういったものをまず、まとめたり調整する部門として、今、企画はやっております。ただ、それだけでは足りない

部分も出てくると思っておりますので、やはり市全体として進むべき方向、そういったものを考える部署、そういったものはやはり必要というふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

12番（伊藤文博君）

その部署が要るとか要らんとか聞いておるんじゃないくて、企画部門、また担当者が戦略的性格・性質を持っている必要があると考えているかどうかを聞いておるんですよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

企画財政課長（藤田年明君）

すみません。必要だと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

12番（伊藤文博君）

現在の企画財政課が、その戦略的企画力を兼ね備えていると思いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

企画財政課長（藤田年明君）

私が望むような戦略的な形というものには、いってないと思っております。ただ、当課だけでやはり進めるものではないというふうに思っておりますので、全庁的な中で、そういった仕組みづくりというのを、しっかり進めていく必要があると思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

12番（伊藤文博君）

そういうことなんです。戦略的性格が必要であり、そこまで十分じゃないとわかっていながら、そのことが解決できていないのが、今の市の企画力である。難しいと思いますよ。簡単にこうやって言ってますけど、実際やることは難しいと思う。どのような形であれ、企画部門は戦略的思想を持っていることによって、結果を求めることになるわけですね。常に改善していこうという思想が、そこで生まれる。企画部門の独立ありきで言ってるのではないのですが、企画部門が戦略的思想を持つべきであり、そこを追及した結果、あるべき組織の姿が見えてくるということをお願いいたしますよ。それで、その意識を持って、それを追求していかなくちゃいけない。でも何か、現状に甘んじてますよね。もう総文でも、行革の委員会でも、企画部門の独立ということも言われていますし、一方では他市の例を挙げて、各課で企画担当を置くというのもあります。しかし、従来の企画財政

課という枠組みから一步も今、踏み出すことができていないというのが、感じなんです。そこがかなり、組織的にはちょっと勇気の要るところだと思いますが、どう考えますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

企画財政課長（藤田年明君）

まず、企画力を強化するという中では、知識と経験というのは非常に重要な部分だと思っております。そういったものがなければ、戦略的な部分も考えられないという、そういう中では、部課長の役割というのは、本当に非常に大きなものがあるのではないかなと思っております。

今、総合戦略もそうなんですけども、そういう意味で部課長を中心としたプロジェクト会議の設置、それからそのプロジェクト会議の方向性、そういったものを受けて、若手のワーキングチーム、そういった形で進めるのもまた1つだというふうに思ってますし、やはり知識と経験、そういう面では先進地の取り組みを実際に見て、それを糸魚川市に合った施策としてリメイクする、そういったことも1つの手法と思っておりますので、そういった形で、庁内しっかり連携する枠組みを、当課でしっかりつくっていくということも、非常に重要なことだと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

12番（伊藤文博君）

知識と経験が重要だというのは、それはわかりますよね。しかし一方で、やっぱり若手のやる気と発想力というのも大事にしていかなきゃいけない。知識と経験があるから、できないことはできないと思い込んでしまっていて、打開していく力が生まれてこないということもあるわけです。やっぱり、両方の力が必要でしょう。それぞれ、その役割があるわけですよ。そこが、戦略的と言ってるんですよ。従来の行政の踏襲、施策の踏襲じゃだめですよ。だから、戦略的な役割が必要だし、戦略的な思想を育てていかなきゃいけないということですよ。若くてやる気のある人の意見を取り入れていく。だけど、経験がある人がそれを修正かけていくという、知恵を出す、若手が行き詰まっている発想を実現するための助け舟を、ベテランが出せるという、そういう仕組みをつくっていかなきゃいけないんじゃないかということになってきます。これができるようにしていくと、いろんなことができてきますよね。だから、何かどっかで形を決めて、それから出し切れないところが、今、あると思うんですよ。そこを、どう打開していくかということですね、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

伊藤議員が、今、おっしゃられたところが大事だと思っております。知識と経験は、課長が申し上げましたように大事であります。それがゆえに固執してしまうということもあります。新しい考え方・見方で、発想を転換するという部分も、知らないがゆえにできる部分が、逆にあるかと思えます。それらを、どう組み合わせっていくかというのが、いろいろな問題を解決していく上で非



常に大事だと思っています。それを、恒常的に何かうまい組織ができて、対応できていけば一番ベストかもしれませんが、なかなか理想的なものはないと思っています。

そういう中で、当市ではプロジェクトといいますか、を年代を超えて、そういうものを1つの課題について短期的に対応するような、そういうような対応をしていきたいというふうに思っておりますし、過去にもしてきております。そういう取り組みの中で、またどういうスタンスがいいのか、いろんな先進事例等も参考にしながら改善をしていくという取り組みの中で、組織の取り組みを考えていかなければならないと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

12番（伊藤文博君）

今、先進事例という話が出ましたから、前から何回も言っていますが、牛久市の朝の会の話、しましたよね。朝の会は、担当者が企画をして、そして朝の会で説明して決裁を受ける。これ、担当者がその後、課長になったそうです。これ、後から視察に行ってもらって、ちょっと誤解しているようですが、担当者ではだめだから課長になったんじゃないんですね。これは人材育成なんですよ。担当者にやらせていて、じゃ、次は課長だということで、課長にしたんだそうです。我々そう、牛久へ行って、また聞いてきました。これによって企画力の向上や、財源まで考える総合力のアップにつながっていくということですね。企画部門を設けずに、各課に企画担当を置くという取り組みをしている自治体もあります。

例えば、今の先進事例を見ながらと言いますけど、朝の会は何回も提案していますが、朝の会と言えば、庁議や部課長会議などの既存の会議でやっていくという発想ですね、中途半端。僕に言わせると、中途半端。戦略的であることの必要性を感じながら、現状をなかなか変えられないんですね。やっぱり、そこへ本当に踏み込んで、本気で今のままではだめだという、これからの厳しい時代を、どう30年先も持続可能な糸魚川市を築き上げていくのかということに対する思いが、ちょっと足りないんじゃないですかね。現状のままいけば何とかかなる。危機感を口にする割には、本当は危機感がないというふうに思うんですけど。

いや、ここは難しいところなんですよ。認識しても行動に移してないのは、そこに1つ壁があるわけですよ。そこを、踏み越え切れてないんじゃないのかなと思うんですけど、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

伊藤議員から、牛久市の朝の会の事例を挙げて、いろいろとご提言をこれまでもいただいてきております。それは、牛久市流のやり方としての1つではありますけれども、それを当市のほうでもそのままというわけには、なかなかいかないというのが、私も牛久市へ行ってきての状況であります。

それらを参考にしながら、当市で今、取り入れさせていただいたのが、各係において毎朝、あるいは部署によっては朝できないところもありますので、1日の時間の中で、係の中で朝礼をやって

いるというようなのも、1つの取り組みであります。そういう中で、新しい発想の取り組みの提案であったり、あるいは目標に向かってのそれぞれの情報共有、それから意識の共有、そういうものをやっております。そういう取り組みを、もう少しいろんな形で、縦・横・斜めをつなげていくようなものも必要だと思っておりますが、そういうものをどういう形でやっていけばいいかというのは、今後の課題の中だというふうに思っております。やりながら、また考えていっているところでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

12番（伊藤文博君）

どんな先進事例であっても、そのまままねしていいというもんじゃないのはそうですよ。ただ、牛久市の朝の会のいいところ、何がいいのかというところを酌み取って、糸魚川市に合った仕組みにつくりかえていくということになるわけです。朝の会が、庁議や部課長会議。これはちょっと甘いでしょう、考え方として。それにプラスの、本当に牛久市のシステムの中でいいところを、目指す仕組みでつくって行って、例えば部課長会議でいいんなら、それはいいですよ。そこがないのに、朝礼は全く違いますよ、企画力の話と全く関係ない。これは、全く違う話であって、やはりこのことを今、質問しようと思っただけいろいろと考えてみると、やはり一歩踏み込めていないんですよ。踏み出せてない、踏み込めじゃなくて、踏み出せてないんですよ。現状のところでは足りないものを本当に認識して、それを何とかしていくために知恵を絞る段階というのが、例えば1回協議をする、そのことを協議して、これはこういうことにしようと思えば、もうそれでそのまんまなんですよ。さっき言った、内部監査やマネジメントレビューは、そこにメスを入れることができるシステムなんですよ。これは両輪ですよ、両輪。飽くことなく少しでも前進しようという気持ちがあるからこそ、チェック機能の重要性がわかって、継続的改善につながっていくわけですよ。両方が、やはり今、中途半端というように感じるんですよ。やっぱり、ちょっと見直してもらえないですかね、しっかり1回腰を据えて。どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

朝の会に類する形のものは、当市では市政運営会議ということで、月2回の考え方で進めております。また、それを補完する形で、3部長それから教育次長、企画主幹を入れて、毎週火曜日に今、かよう会という形で課題についての情報交換なり、それから意見交換なりというような形のもので進めております。そういう状況の中で、市長・副市長あるいは教育長の判断を仰ぐというような案件は、市政運営会議で話をして方向を決めていくというようなスタンスで取り組みをしております。そういう中でも、それをまた改善していく必要があるんじゃないかという点については、伊藤議員のご提案も含めて、改善していくべきところは対応していきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

12番(伊藤文博君)

答弁を聞くとまた戻っちゃうんだけど、朝の会のいいところを全然わかっておらんよね、今の。担当者が、市長・副市長・部長の前で、自分の企画を説明して、厳しい質問に対しても、おまえが考えたことを採用するんだから、このぐらゐの質問にちゃんと答えられるように準備してきなさいという中でやっていくというところが、職員の育成につながっていつているわけですよ。それが、企画力を高めていくということになる。やっぱり積み重ねですよ、それをしっかりやっていかないとだめなんですよ。だから、何か1つのことを話し合つて決めるための会議だからいいと言つてるんじゃないんですよ。そこはやっぱり考えてもらいたいなと思うんですが、再度いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長(織田義夫君)

お答えを申し上げます。

牛久市の朝の会のほう、私はちょっと聞いただけですのであれなんですけども、同じようなのはうちの場合、市政運営会議ということであります。市長・副市長、それから教育長、そのほかに各部長クラスも入つております。それから総務課長と企画財政課長を含めまして、そこに各課からいろんな提案が入ります。その提案には、課長も係長も来ますけども、担当者も来ます、若い担当者も来ます。場合によっては、若い担当者が説明をすると、提案の説明をします。そういったことで、そこで、その場所で、その事業なりを即決でやるかやらんかというところをやっていくと。そういうことをやっているのは市政運営会議でして、大体、月に2回ほどやっております。そういったことが、今のこの牛久市の朝の会と、大体、匹敵するのではないかなと思つております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

伊藤議員。

12番(伊藤文博君)

そういうことであれば、その朝の会をお手本にしてやっぱり、より前進させていつてもらいたい。匹敵するからいいとか、そういうことじゃないと思うんですよ。その結果として、果たして職員が成長しているのかと。例えば今のお話を聞くと、僕が担当者だとすりゃ、この話を市長たちの前で説明するには誰がいいかなといつて適任者にやらせるから、適任じゃない人間はいつまでたつても伸びないという話になりますよ。それが、その朝の会の違うところは、そういうところだと思うんですよ、やっぱり。もう担当制にして、その人間がやらざるを得ない。だから、相当勉強をしようとつてますね。そういう人間は自分でいろんなことを調べてやっていく。そういうところの、そのちょっとした違いは大きな違いだと思うんですよ。朝の会は、実際、今、私は質問の中では例として、先進事例ということがあったので、例として挙げたんですけど、やはり先進事例というからには、本当にその先進事例のいいところを理解して、似たものにするんじゃないで、そのいいところをしっかりと引き継いで、糸魚川スタイルでよりよいものにしていつてもらいたいということですね。

そういう感じで、企画力を高める努力をしてもらいたいんですが、我々議員サイドからは、企画部門の独立という話が出てますね。一方、企画部門は、もう調整だけなんだから、各課に企画担当者をしっかり置くという、他市の例もあります。この辺は、どう考えていますか。今の現状で、今後どういうふうに進めていくのか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

企画力の強化については、それぞれ各部・各課の企画力の強化を中心に考えていきたいというふうに思っております。また、それを総合的なまとめる立場では、企画財政課という取り組みであります。企画力をやっていく中では、職員一人ひとりの企画力のアップというものも必要であります。職員の意識改革も含めて、職員提案というのも庁内で進めておまして、それは市長・副市長の前で職員が直接、考えたことを提案するというような取り組みをしております。そういう中から、また新たな企画提案されているものもありますけれども、そういうことを含めて、それぞれの部署・職員が企画力を高めて、庁内全体での情勢を含めて対応していくという形で進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

12番（伊藤文博君）

ちょっと聞くと納得するような答弁なんだけど、違うでしょう。企画財政課長はさっき、自分が思うような戦略的な姿勢になっていないと言ったわけですよ。そこを、僕は言っているわけだ。今、足りないところをどうするのって聞いている質問をしているのに、現状の取り組みを言ったってだめでしょう。それは、今のまんま行きますという話じゃない。企画力を上げていかなきゃいけないというけど、どうやって企画力を上げるんですか。そこの、要するに業務上の手段が必要です。OJTですよ。やらざるを得ない状況をつくって行って、仕事の中で成長させていかなきゃだめですよ。研修なんかじゃ伸びないですよ。補完的に研修は必要ですわ、制度のことだとかいろいろなことになると。だけど、職員の企画力を上げるためには、研修をやったってだめですよ、だけではだめ。どうするかと聞いているんですよ。現状こうで、こういうふうにはやっていきますって、何も答弁になっておらんじゃないですか。どうでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

目標としてのあるべき姿を職員全体に話をし、また直接的に仕事をやる中で、上司があるべき姿はこうなんだということを職員に伝えながら、その中でどういう手法がいいか、あるいは業務改善するのがいいのかというのを考えさせると、あるいは考えさせるアイデアも、時には助言するというような形で仕事を通じて、そういう取り組みをしていかなければならないと思います。それは、

補完するには庁外へ出での研修と、あるいは先進地を見てくるというのも、それは補完する中では必要と思っておりますが、伊藤議員おっしゃるように、現場で、あるべき姿を繰り返し話をしながら進めていくのが、組織目標に向かっての必要なところだと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

12番（伊藤文博君）

今、質問で企画力をもっとアップさせてほしいと、その姿勢を示してもらえればね。今後、その方策について、本気で考えてもらいたいと思うんですよ。今、ここでどういうやり方をしますというのは、今、総務部長が答えたようなことしか、多分ないんだと思いますけど、今後、ちょっとしっかりと、正面からその問題に向き合って対応していくというところが、きょうの答弁では欲しいところですね。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、いろんな事業をやっております。それは、やはり企画が出してきて取り組んでいるものもあれば、各課で取り組んで出して取り組んでいるものもあれば、また、その各課だけではできないような事業もあるわけでありまして。そういうのを我々、見ておる中においては、やはり1つの発案した事業に対して、非常に多いときは5つぐらいの課が集まって仕上げていってある部分があります。そういうところは、やはり議員ご指摘のようにシステム的になってなくて、単発的なものがあつたりしておるわけでありまして。やはりその辺が、もっと今、言われるようなポジションがしっかり明確になっておれば、もっと数多く上がってくる可能性もあるのかなというのを感じておるわけでありまして、もっともっとあっていいと思うわけでありまして、こんだけ職員がいて、毎日仕事をしているわけですから、気づかないものはない、気づくことは結構、多いだろうと思っておるんですが、それに比べたら少ないかなと思っておるわけでありまして。その辺の、ご指摘しているところは、やっぱりそれを感じるんだらうと思っております。

我々といましては、そういう1つの集まった中で提案をしていくと、「これ、よしやろう」、「それいいじゃないか」という形の中で、早急に進むわけでありまして、やはりわかりづらいものはなかなか、またこの次という話になる部分があります。その辺の企画力もあるんだらうと思うわけでありまして。そして、私がよく職員と懇談している中においては、やはりしっかりとした目標をつくって、目標を自分たちがつくり上げた中を、それを誰かがしっかりと管理をしていくというところの中で、目標をしっかりと挙げるのが、やはり他の職員に目につく、そういったことも大事なわけので、その辺がもう少しもう、ただ単に自分の仕事をしているんじゃない、企画力・企画的なものを、指示も出していくことも大事だなと思っておるわけでありまして。ですから、その辺を、どの辺にシステム的にやっていくかというのは、まとめていくことによって、もっともっと数がふえるような気がしますので、ちょっとその辺、また整理をしてみたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

12番（伊藤文博君）

企画主幹というポジションをつくったのは、発想としてはよかったけど、実際、僕ら見てても、ちょっと本当に十分に機能してるのかなと思うところがありますから、やっぱりそのところも工夫してもらいたいと思います。

意識改革の部分、もう既に少し入ってるんですが、職員の意識改革による継続的改善と言っていますが、継続的改善というのは行政改革そのものですよね。いってみれば、継続的行政改革といひかなんですけど、行政改革の根本は職員の意識改革だということは、再三言ってきたんですけどほかの議員さんも、たくさんそういうことを言ってます。これは、どのように考えていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

ことしから、行革の事務局も企画財政課で持っておりますけれども、私自身、本当に行政改革というのは、もう職員の意識改革なしには絶対できないというふうに思っております。思っておりますけれども、職員の意識改革というのは、すぐに変えるということは、大変難しいもの。でも、避けては絶対に通れないと思っております。

うちの課内の中では、OJTという意味で、特に、うちの職員には私自身から素朴な疑問を、常に投げかけるような形でやっておりますし、当課には決裁文書が、毎日多く来ております。やはり決裁文書も、ぱっと読んで意味がわからないようなものというのは、判こはもう押さないで差し戻すという、そういう形でやっております。それがやはり、若い職員の教育にもなるし、次につながるんじゃないかなと思っております。

それと、もう1つは、ことしの行革の中で小さな改善運動、これはある意味、身近な改善運動ということで、これはまず自分の仕事を見直してくださいという当たり前のことなんですけれども、その自分の仕事を見直す中で、やはり今より楽に安く、よい仕事を考えてくださいという、そういう趣旨でスタートしてます。自分の仕事を改善するということは、自分の仕事をやはり法令関係も含めて熟知しないと、自分の仕事というのは変えられないと。その上で、仕事のやり方を変えるということは、やはり前例踏襲から踏み出さなきゃいけないということで、ある意味、覚悟の要ることでもあるのかなと思っておりますけれども、ただ、そういう小さいことからスタートするというところで、これを毎年、繰り返す中で意識改革というのは少しずつかもしれないですけども、進んでいくものというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

12番（伊藤文博君）

行革は職員の意識改革なしでは進まない、そのとおりだと思いますね。その意識改革は、簡単じゃないですよ、そう言われるとおり。私の最初の質問にもありましたように、熱伝導であり熱源は市長だということについて、市長はどのように考えていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

意識改革はやらなくちゃいけないという、1つの私の大きな理由は、今ある課題解決は、やはり認識をしっかりと持たなくては解決できないと思っております。それが、やはり意識改革、自分たちが何をするのか、市の職員の一番の目的をもう一度再確認して、新たな時代に即した形に持っていかななくちゃいけないだろうと思っております。公務員というような形、以前のような形では、やはり私は難しいだろうと思っております。その辺は、やはり変わらなくては新たな問題・課題に対応できないだろうという感覚の中から、意識改革というのを上げさせてもらっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

12番（伊藤文博君）

熱源は市長でいいんですよ。

これは、根比べだと思うんですね。市長が熱源であっても、その熱が伝わる距離、間合い、これは機会ということでもあるんですが、機会がなければ熱は伝わらない。機会を多くして、なおかつ根比べである。その熱が、職員に直接、末端の職員に直接伝わることになれば、副市長・部長・課長を通じて伝わるということもあるというところで、その機会を多くしていかなければいけないということなんですけど、これはどう考えますか。忙しいから難しいでしょうけど、やっぱり重要である。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり、私の考えや思いを、早く理解してもらうことが一番だろうと思っておるわけでありまして、いろんな機会に職員と接する機会というのが大事になってくると思っていますので、その辺が時間をとりたいとは思っておりますし、また接していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

12番（伊藤文博君）

やはり、市長も外に出ることも多いですから、なかなか機会が。中にいれば仕事がたまってる状

態でしょうから。しかし、心がけてそういう機会をつくってってもらいたいということなんです  
ね。

どのようなすばらしい発想や計画や施策でも、実施過程で必ず改善する点が出てくるわけですよ  
ね。当事者ではなかなか気づかないようなことを、ほかの目を見て検証していくというのが、内部  
監査である。政策的なことにまで踏み込んでいくということになっていくわけです、時には。そう  
までして、よりよい状態を求めていく意識がなければ、求める意識がなければそのチェックの必要  
性も感じないということになっちゃうんですね。内部監査を始めたきっかけも、職員のミスが続い  
たことによったと思います、たしか。本間さん時代にいろいろ話しして、今度やるんでという  
話をもらいました。たしか選挙で、同時選挙のときに投票用紙を取り違えたようなミスがあったあ  
たりが、きっかけだったと思いますが、でも本来、内部監査に求める姿は、こんな程度のことじゃ  
ないはずなんです。向上心が足りないから、戦略的部署の戦略的な思想の強化も、それから業務  
監査による継続的改善も、本気で取り組む気にならないんじゃないかなというふうに思っちゃうこ  
とがある。だけど、そういう考え方は持っていることが、きょう、わかりましたから、これはもう、  
しっかり取り組んでいてもらいたいと思います。

P D C Aサイクルですが、今、P D S Aサイクルというのがあるんですけど、知ってますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

企画財政課長（藤田年明君）

すみません、知りません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

12番（伊藤文博君）

これは何か、デミング博士という人が言ったんですけど、何と60年以上も前に言っておるんだ  
そうですよ。企業研修なんかで時々出てくるんですけど、このCが、Cはチェックですよ、これ  
がSにかわったんですけど、これはスタディーなんです、学ぶということ。P D C Aサイクルに  
おけるC・チェックを、単なる点検・評価で終わらせてしまってはならない。深く考察し、反省し、  
学び、スタディーですね、共有することこそが、次のアクト、P D C AのAですね、改善・処置に  
つながるという考え方なんです。何かみんな、頭の中のもやっとしている部分を、きちっと整理  
された言葉だというふうに思うんですね。今、いろんな計画の中、P D C Aサイクルを全部ほとん  
ど入れてきてもらっていますが、やはりそこに、この思想をしっかり庁内で、何か勉強する機会  
を設けてでも、取り入れてもらいたいと思うんですけど、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。



現状も、実施計画なり事務事業評価なりという、総合戦略もそういうんですけれども、P D C A サイクルで回すというふうに思っています。やはり、今、Cという言葉ですけども、そのチェックという意味の中には活動の実績成果、そういうものをチェックして、次のステップを考える、いわゆる今言うスタディー、その部分も当然、入っているはずと、入っているというふうに思っていますんで、やはりそういう考え方をもう一度整理して、P D C AはC Aとして、そのCの部分の持つ意味というのはしっかり伝えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

12番（伊藤文博君）

こうやって言われりゃ、入っておるなというそういう考えがないわけじゃないけど、整理されていないわけですね。もう一回言いますけど、チェックを単なる点検・評価に終わらせてしまってはならないと。深く考察し、反省し、学び、共有することが、次の処置・改善、アクトにつながるということなんですね。

何か、このデミング博士という人の考え方を受けて、日本では失敗学という学問ができて、2002年だったかな、失敗学会というのができたんだそうですよ。これは、かなり著名な学者の方が提唱していて、このデミング博士の考え方を受けて、何と申しますか、日本なりにまとめた学問だということです。このことはちょっと補足なんですけど、しかしP D C AからP D S Aというような考え方も含めて、ぜひ企画力のアップ、それからチェック力のアップ、それから意識改革というところにしっかりと取り組んでいっていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

これで、一般質問を終わります。

議長（倉又 稔君）

以上で伊藤議員の質問が終わりました。

本日はこれにてとどめ延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後4時46分 延会

+

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+

+

+